

平成14年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I.	こころの健康センター概要	1
1.	沿革	1
2.	業務	1
3.	施設の概要	3
4.	組織及び構成スタッフ	5
II.	こころの健康センターの活動	7
1.	企画・立案	7
2.	技術指導・技術援助	9
(1)	保健福祉部（保健所）に対する技術指導・技術援助	11
(2)	市町村に対する技術指導・技術援助	12
(3)	福祉機関に対する技術指導・技術援助	13
(4)	教育機関に対する技術指導・技術援助	13
(5)	医療機関に対する技術指導・技術援助	14
(6)	司法機関に対する技術指導・技術援助	14
(7)	労働・産業機関に対する技術指導・技術援助	15
(8)	精神保健福祉団体に対する技術指導・技術援助	15
(9)	行政機関に対する技術指導・技術援助	16
(10)	その他の機関・団体に対する技術指導・技術援助	16
3.	教育研修	17
(1)	精神保健福祉研修	17
(2)	学生実習	19
(3)	社会復帰指導者研修（デイケア）	20
4.	普及啓発	21
(1)	所報「平成13年度版こころの健康センター所報」の発行	21
(2)	三重県こころの健康センターのパンフレットの作成	21
(3)	ホームページの更新	21
(4)	メンタルヘルス公開講座	21
(5)	講演活動	22
5.	精神保健福祉相談	27
(1)	精神保健福祉相談（こころの健康相談・こころのテレフォン相談）	27

(2) 思春期講座	35
6. 組織育成	37
(1) 家族会・リーダー研修会	37
(2) 精神保健福祉ボランティアの育成	38
(3) 思春期アドバイザー養成講座	39
(4) 断酒会・アルコールネットワーク	40
7. 精神障害者福祉推進事業	41
(1) 精神障害者自立援助	41
(2) 社会復帰関連施設支援	42
8. 精神医療審査会に関する事務	43
9. 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認	45
(1) 精神障害者保健福祉手帳	45
(2) 通院医療費公費負担患者票	48
10. ストレス対策事業	51
11. 薬物相談ネットワーク事業	53
(1) 薬物相談事業	53
(2) 家族教室	53
(3) 関係機関職員研修	53
(4) 広報啓発	54
(5) 協力組織育成	54
12. こころのケアネットワークづくり事業	55
III. 三重県の精神保健福祉統計	59

凡　例

統計表や一覧表において、次の通り略号を用いた。

D R…医師

P SW…精神科ソーシャルワーカー

PHN…保健婦^師

C P…心理技術者

I. こころの健康センター概要

1. 沿革
2. 業務
3. 施設の概要
4. 組織及び職員構成

1. 沿革

(平成15年4月現在)

三重県こころの健康センター（精神保健福祉センター）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設けられた、地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎津保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立（三重県条例第五号）。
- 平成11年4月 診療（投薬）開始（三重県条例第五号の一部改正）。
- 平成11年8月 三重県久居庁舎4階にストレスケア・ルーム増設。
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 ストレスケア・ルームを庁舎2階に移転。

2. 業務

当こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省公衆衛生局長通知、平成8年1月19日）に基づき、次の業務を行っている。管轄は、県下全域である。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加

の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためにには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。

また、法第38条の4の規定による請求等の受付について、審査の客観性、独立性を確保できる体制を整える。

(9) 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認

法第32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び承認業務を行う。

(10) ストレス対策事業（平成11年4月以降）

ストレスを避けて通れない現代社会において、すべてのライフサイクルを通じて、メンタルヘルスが重要課題となっている。一般住民の心の健康を維持向上させ、かつ適応障害などの境界域の心の病を持つ人々への社会的支援体制を確立するため、保健所と一体的な地域におけるメンタルヘルス支援体制をはかる。

(11) 薬物相談ネットワーク事業（平成11年4月以降）

こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。また、相談応需職員の研修を行う。

(12) こころのケアネットワークづくり事業（平成13年4月以降）

三重県では健康づくり総合計画「ヘルシービープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要な事業と位置づけ、こころのケアに対する支援体制の整備を図っている。特に学校保健、産業保健でのこころの危機に関する関係諸機関のネットワークを構築し、必要なときに、早期に適切な支援ができる体制を整備する。

3. 施設の概要

(1) 所在地

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日以降]

三重県久居市明神町2501-1 三重県久居庁舎

(2) 施設の状況

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9m²

[昭和63年10月9日以降]

三重県久居庁舎1階

ア 敷地面積(久居庁舎) 11617.29m²

イ 建物面積(本館棟) 延床面積 5484.50m²

ウ 建物構造(本館棟) 鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建

エ 当センター占有面積 723.0m²

オ 各室面積

事務室(電話相談室、所長室) 106.2m² 第1デイルーム 140.4m²

第1相談室(脳波、心理検査室) 30.8m² 第2デイルーム(和室) 44.8m²

第2相談室 23.9m² 陶芸室 11.3m²

第3相談室(診察室) 26.5m² 更衣室、湯沸室 12.0m²

第4相談室 23.9m²

第5相談室 41.3m²

図書資料室 0137.0m² 各室面積 計 498.1m²

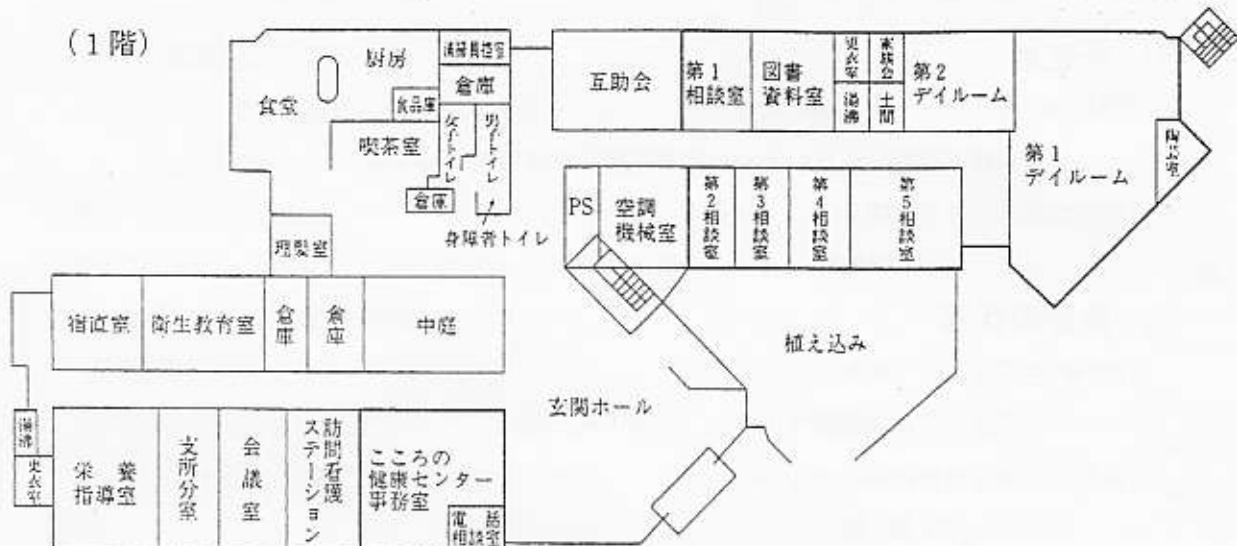
[平成11年8月15日以降増設分]

ストレスケアルーム

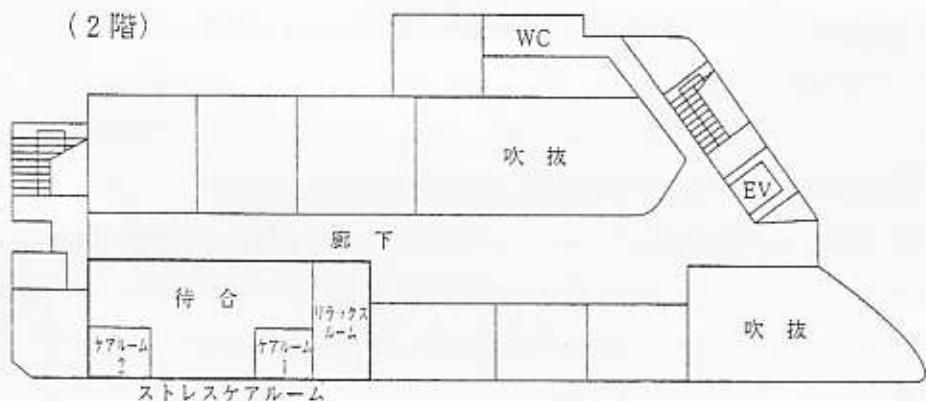
ケアルーム 1
ケアルーム 2
リラックスルーム

各室面積 計 156.6m²

三重県こころの健康センター平面図（平成14年4月現在）



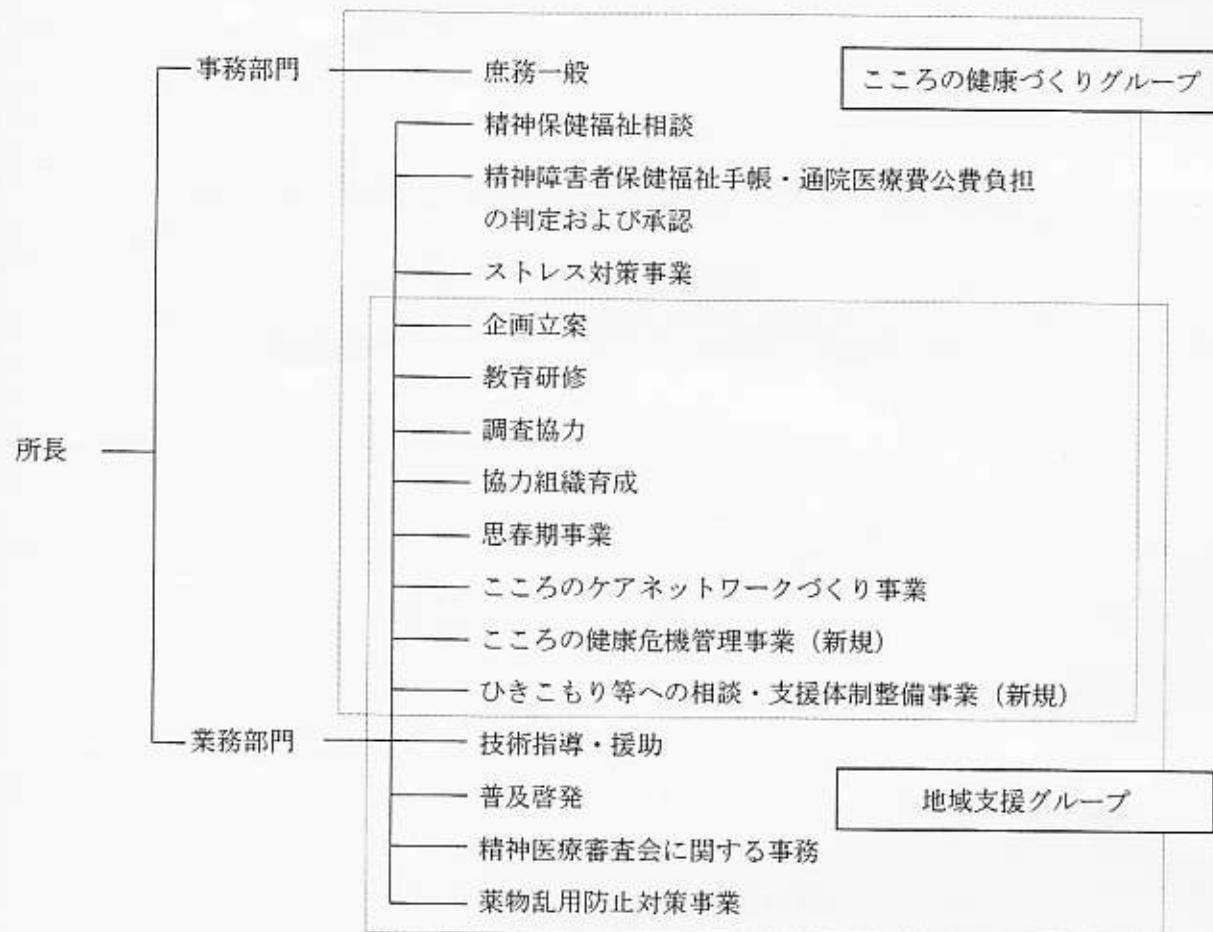
(2階)



4. 組織および職員構成

(1) 所掌事務

(平成15年4月1日現在)



(2) 職員構成

職名	職種	人數	
		平成14年度	平成15年度
所長(技術吏員)	医師	1	1
主幹(事務吏員)	精神科ソーシャルワーカー	1	1
主幹(技術吏員)	心理技術者	1	
主幹(技術吏員)	保健師	1	1
主幹(事務吏員)	一般事務	1	1
主査(技術吏員)	心理技術者		1
主査(技術吏員)	保健師	1	1
主査(技術吏員)	保健師	1	1
主事(事務吏員)	一般事務	1	1
非常勤職員	医師	(3)	(2)
臨時職員	保健師		1
電話相談員(嘱託)		2	2
計		10(13)	11(13)

II. こころの健康センターの活動

1. 企画・立案
2. 技術指導・技術援助
3. 教育研修
4. 普及啓発
5. 精神保健福祉相談
6. 組織育成
7. 精神障害者福祉推進事業
8. 精神医療審査会に関する事務
9. 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び確認
10. ストレス対策事業
11. 薬物相談ネットワーク事業
12. こころのケアネットワークづくり事業

1. 企 画 立 素

企画立案

平成14年度は精神保健福祉業務が一部、市町村に移管され、身近な地域でデイケアや相談業務等が精神障害者支援として展開され始めた。一方、当センターにおけるストレス相談、企業等からの講演依頼等の件数からも示唆されているように、地域保健的観点から、メンタルヘルスへの取り組みに対する要請も増大しつつあった。この要請の増大に伴い、県内9ヶ所の保健福祉部のうち3ヶ所の保健福祉部に、こころの健康づくり担当者が各々1名ずつ3名配置された。当センターは各保健所のこころの健康づくり担当者への支援を行い、このメンタルヘルスに対する活動を県下全域に広げることを目的に、取り組みを行った。

1. こころの健康づくりへの取り組み

詳細概要は「こころのケアネットワークづくり事業」参照

センターは県下全域の保健所からの相談に責任を持って対応できるよう「地域担当制」を整え、当所職員4名をこれにあてた。情報提供として、医療機関のガイドブック、広報啓発のためのパンフレット作成等手がけ、保健所が従来の直接的対人的業務中心の場から、市町村支援・広域調整等中心の場へと転換していくための支援を行った。

2. 平成14年度こころのケアネットワーク事業報告書作成

平成14年度こころのケアネットワーク事業報告書作成会議 3回

平成14年度こころのケアネットワーク事業報告書作成・配布 500部

(こころのケアネットワーク事業報告書目次抜粋)

第1章 メンタルヘルスの取り組み

1 こころの健康センター 2 各保健福祉部

3 講演資料集①自殺予防と対応を考える ②認知療法 ③積極的傾聴 ④自律訓練法

第2章 実践のための参考資料

①研修講座実施チェック表 ②アンケート例 ③起案・要領のヒント 他

第3章 今後の取り組みに向けて

1) こころの健康づくり担当者の業務内容(案) 2) こころの健康危機対策 Q&A

(補足)

平成15年度は、平成14年度の取り組みの後、県下全域9ヶ所の保健所においてP.T.S.D等対策に関する業務と、職場ストレス等メンタルヘルス対策に関する業務を担当する専任職員が配備された。県行政が障害者対策に加え、「地域住民の精神的健康の保持増進」に携わるための基盤整備が一部なされた。

2. 技術指導・技術援助

- (1) 保健福祉部（保健所）に対する技術指導・技術援助
- (2) 市町村に対する技術指導・技術援助
- (3) 福祉機関に対する技術指導・技術援助
- (4) 教育機関に対する技術指導・技術援助
- (5) 医療機関に対する技術指導・技術援助
- (6) 司法機関に対する技術指導・技術援助
- (7) 労働・産業機関に対する技術指導・技術援助
- (8) 各種精神保健福祉団体に対する技術指導・技術援助
- (9) 行政機関に対する技術指導・技術援助
- (10) その他の機関・団体に対する技術指導・技術援助

技術指導 技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関に対して、専門的立場から講師派遣、情報提供、コンサルテーション等を行っている。

平成14年度は地域保健福祉サービスの一部が市町村に移管されたこと、3保健福祉部にメンタルヘルス事業担当者が配置されたこと等を考慮して、地域精神保健福祉の第一線である保健福祉部への支援を充実するため、センター職員のブロック担当制を導入し、地域のニーズに沿って保健福祉部が市町村等の関係機関を支援するための技術支援を行った。

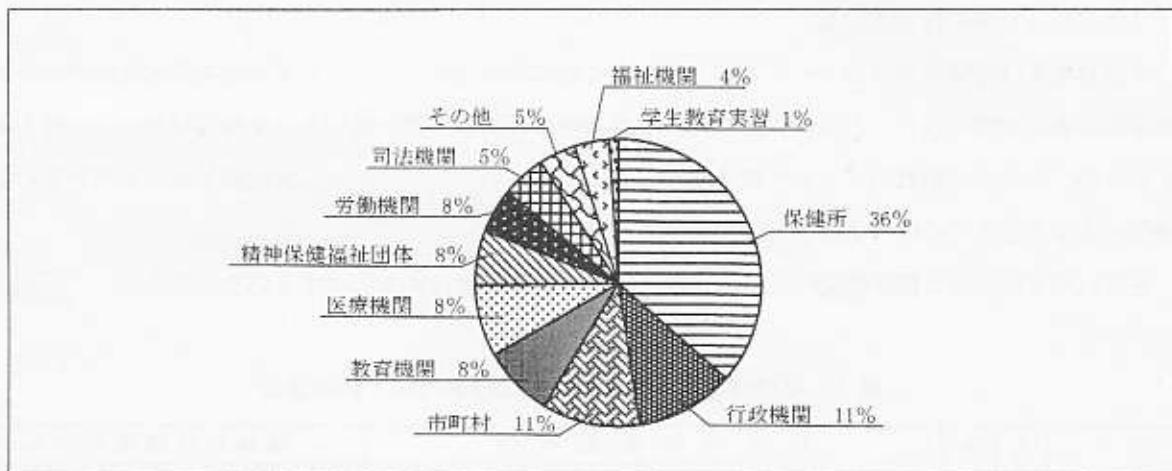
平成14年度における関係機関への技術指導・技術援助の実績は表1に示すとおりである。

表1 平成14年度 関係機関への技術指導・技術援助

関係機関	実施回数	参加人数	技術指導援助内容										職種別指導援助回数							
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	デイケア	研究会	連絡会	委員会会議	実行指政	調査研究	その他	D R (A)	D R (B)	P S W	C P (A)	P H N (A)	P H N (B)	P H N (C)
保健所	188	1644	14	54	9	16	4	43	14	11	18	5	30	8	58	41	36	21	23	
福祉機関	18	85		7	4	1		4	1	1			1	2	8	5	1	1	1	
医療機関	38	77		22	1			1	3		10	1	9	1	6	7	12	2	1	
行政機関	59	569	1	36	1			6	3	10		11	1	14	4	17	16	8		
教育機関	39	308		12	12	3		9	3				5	6	20	8		1	3	
市町村	54	441	6	17	10	1	3	13	3	1			7	1	6	20	10	1	5	8
労働機関	26	435	1	3	1			16	3			2	11	9	1	3	2		1	
司法機関	24	123	1	9	11					3			1		19	3	1			
精神保健団体	31	266	3	13	3	1		3	2	5		1	13		6	11	1	1		
学生教育実習	5	13		1								4	3	3	4	4		3	3	
その他の機関	23	122	1	12	1			3				6	2	1	3	5	5		1	
計	505	4083	27	186	53	22	7	98	32	31	28	19	12	96	2	42	164	113	62	35
																				40

関係機関別にみた技術指導・技術援助の状況は図1に示すとおりで、例年同様、保健所への援助が最も多く、全体の36.0%を占めている。2.市町村、3.行政機関、4.教育機関の順である。

図1 平成14年度 関係機関別技術指導・技術援助割合



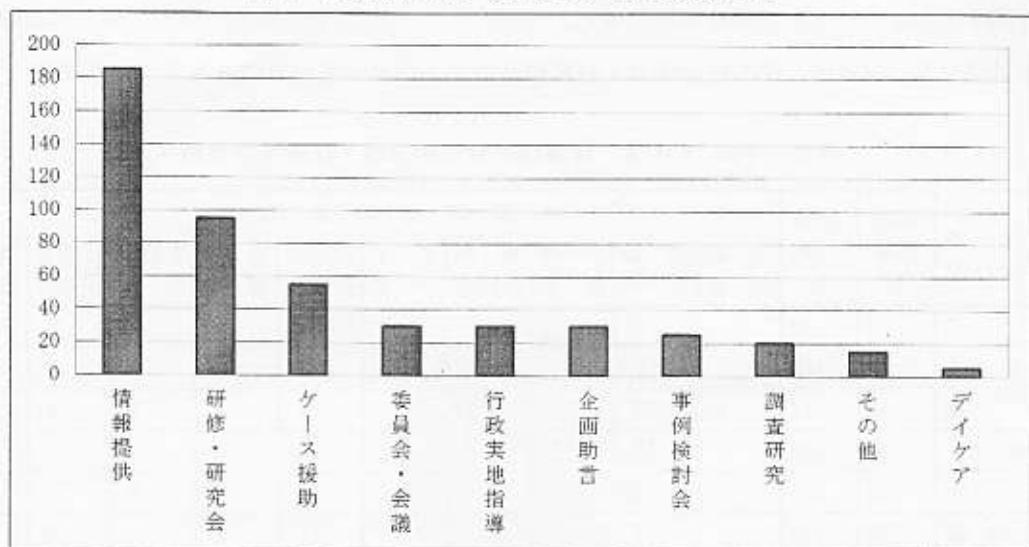
過去の関係機関への技術指導・技術援助は表2のとおりである。

表2 関係機関への技術指導・技術援助実績(年度別)

区分	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
保 健 所	119	270	345	242	224	150	156	121	188
行 政	72	103	129	164	167	131	99	68	59
市 町 村	32	37	51	71	83	79	86	86	54
医 療	46	60	49	36	46	57	38	18	38
福 祉	43	31	63	43	57	54	58	38	18
教 育	80	106	148	151	170	127	102	47	39
労 動	10	22	7	5	18	13	15	15	26
司 法	0	2	3	4	24	26	43	26	24
各種精神保健団体	22	31	20	55	32	41	21	11	31
学生教育・実習	22	9	5	7	8	9	15	2	5
そ の 他	4	30	45	53	67	75	80	25	23
合 計	450	701	865	831	896	762	713	457	505

技術指導・技術援助を行った内容は図2のとおりである。

図2 平成14年度 技術指導・技術援助内容



昨年度から情報提供による支援が増加しており、今年度は特に保健所、福祉機関、医療機関、精神保健団体に対する情報提供が増えている。

内容は精神障害者の通院医療費公費負担に関すること、精神障害者保健福祉手帳に関すること、こころの健康づくりに関すること等である。

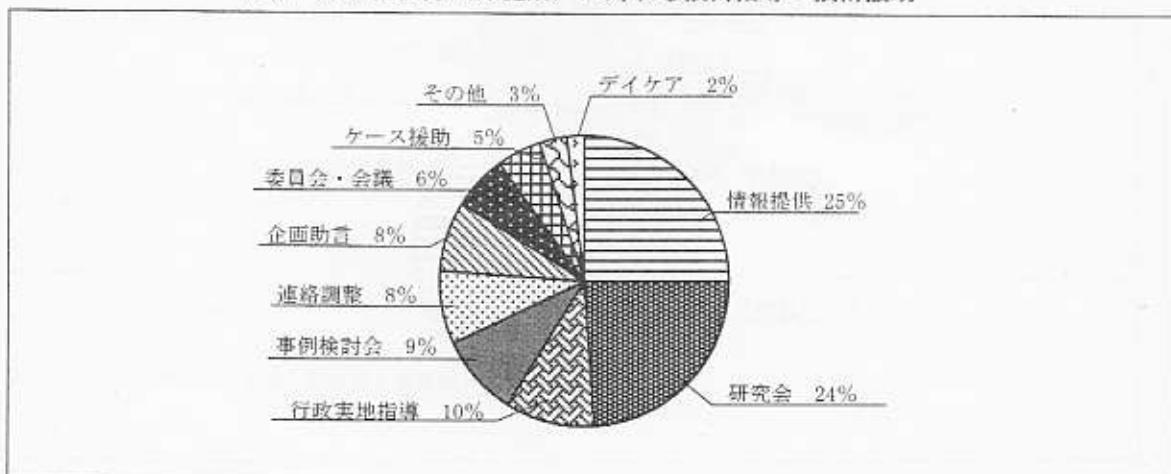
(1) 保健福祉部（保健所）に対する技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動の第一線を担う保健所への技術指導・技術援助は当センター開設以来、重点的に進めているもので、数年来センターの技術指導・技術援助全体の約20%を占めている。

今年度は、精神保健福祉法の改正と、メンタルヘルス担当者が3保健福祉部に配置されたことなどで、センターに新しい役割が課せられたことで、保健所への技術指導・技術援助は昨年に比べ、4ポイント増加している。

内容は図3に示すとおりである。

図3 保健福祉部（保健所）に対する技術指導・技術援助



従来は、ケース援助の占める割合が高かったが、昨年度からは情報提供の割合が高くなり、今年度はさらにそれを上回っている。提供した情報の内容は、精神障害者の医療、福祉に関すること、薬物の問題に関すること、ストレス関連が多くかった。

保健福祉部（保健所）別の技術指導・技術援助は表3に示すとおりである。

表3 平成14年度 保健福祉部技術指導・技術援助実施状況

保 健 所 保 健 福 祉 部	実 施 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)	技 術 指 導 援 助 内 容 (回)										
			企 画 助 言	情 報 提 供	ケ ース 援 助	事 例 検 討 会	デ イ ケ ア	研 修 会	連 絡 調 整	委 員 会 会 議	行 政 実 施 指 导	調 研 究	そ の 他
桑 名	13	42		9	1						2		1
四 日 市	17	165	1	5		2		5	2		2		
鈴 鹿	20	117	3	3	1	1		4	4	1	3		
津	39	242	1	13	2	4	1	12	5				1
松 阪	20	251	3	2	1	5	3			3			3
南 勢 志 摩	24	340	1	5				11	2		5		
伊 賀	19	112		8	2	2			1	3	3		
紀 北	18	134		5	2	1		7		1	2		
紀 南	10	75	2	4		1		2			1		
北勢ブロック	6	143	2					2		1			1
県 下 全 域	2	23								2			
合 計	188	1,644	13	54	9	16	4	43	14	11	18	0	6

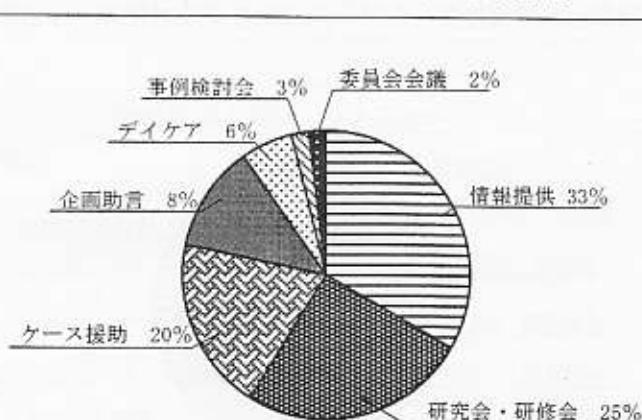
(2) 市町村に対する技術指導・技術援助

市町村に対する技術指導・技術援助の割合は、13年度までは年々増加してきたが、今年度は昨年度の57%であった。これは保健福祉部（保健所）の市町村支援の機能が強化されたためと考えられる。

しかし、センターの技術指導・技術援助全体に占める割合は保健所に次いで2番目に多かった。

その内容は、1. 情報提供「こころの健康づくりに関すること、精神障害者の福祉サービスに関すること」、2. 研修会「メンタルヘルス、精神障害の理解」、3. ケース援助である。

図4 市町村に対する技術指導・技術援助

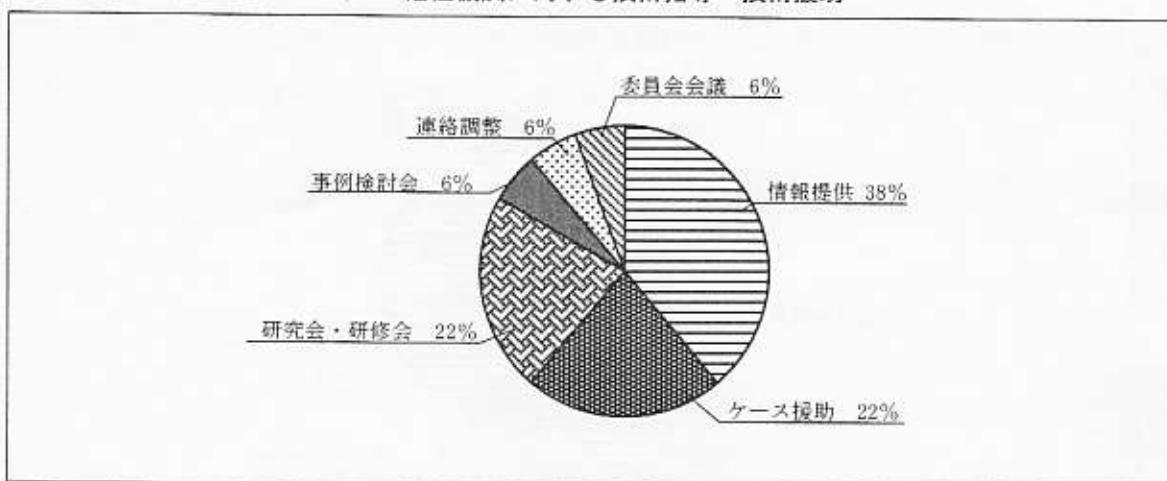


(3) 福祉機関に対する技術指導・技術援助

技術指導・技術援助を行った福祉機関は、社会福祉協議会、民生委員、児童相談所等で、その内容は、

1. 情報提供「資料提供、講師紹介」、2. ケース援助「ひきこもり、痴呆、統合失調症」、3. 研修会・研究会「精神障害の理解と対応、メンタルヘルス」である。

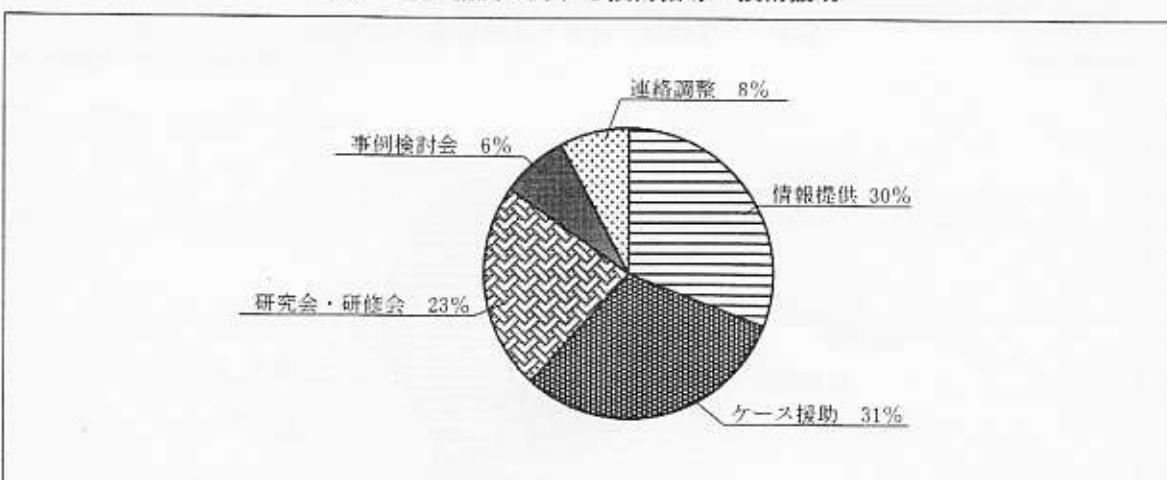
図5 福祉機関に対する技術指導・技術援助



(4) 教育機関に対する技術指導・技術援助

技術指導・技術援助をした教育機関は、高校、教育事務所、小学校等で、その内容は、1. 情報提供「ADHD、ひきこもり、こころのケア、薬物問題に関すること」、2. ケース援助「不登校、家庭内暴力、学校不適応等」、3. 研修会・研究会「メンタルヘルス教員研修」である。

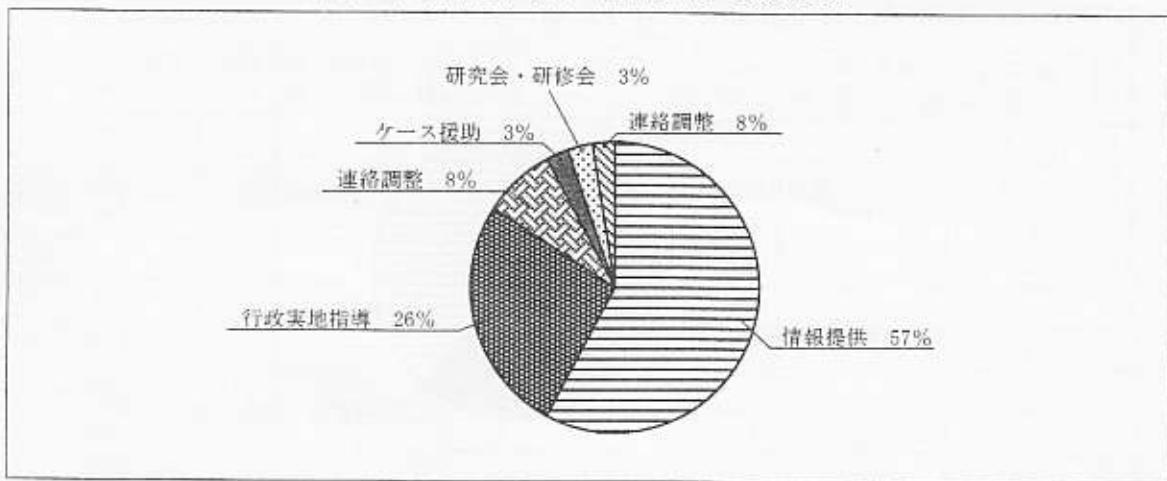
図6 教育機関に対する技術指導・技術援助



(5) 医療機関に対する技術指導・技術援助

主な内容は1. 情報提供「地域福祉社会資源に関すること、自助グループや家族教室の紹介、精神保健福祉手帳、通院医療費公費負担制度に関するこ」が大部分で、ひきこもり、薬物依存のケース対応に関することである。

図7 医療機関に対する技術指導・技術援助

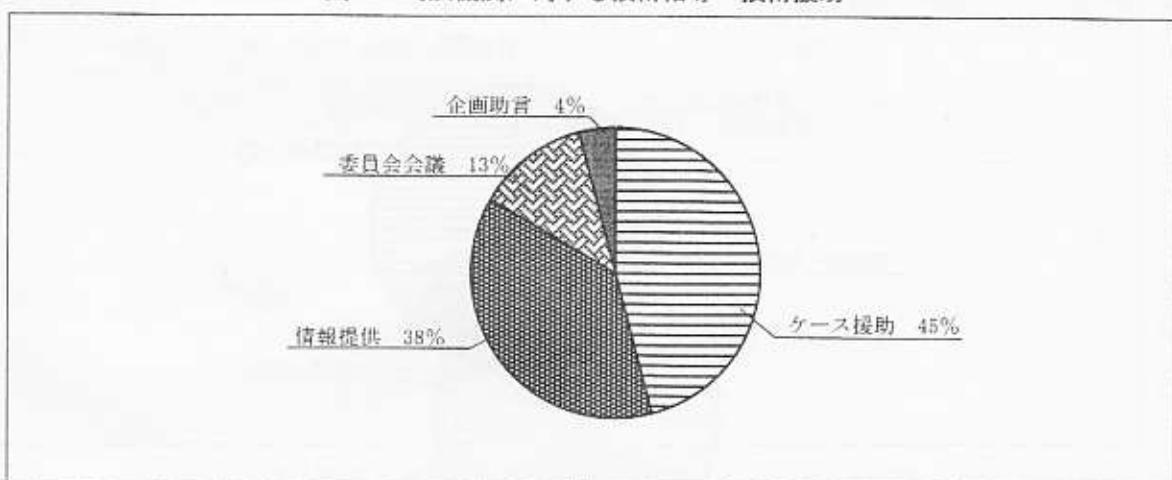


(6) 司法機関に対する技術指導・技術援助

司法機関の技術指導・技術援助はここ4・5年増加しており、その機関は、警察、家庭裁判所、少年鑑別所、弁護士等である。

主な内容は、1. ケース援助「DV、虐待、犯罪被害」、2. 情報提供「薬物問題、ひきこもり・アスペルガーなどの対応に関するこ」、3. 各種委員会への委員の派遣等である。

図8 司法機関に対する技術指導・技術援助



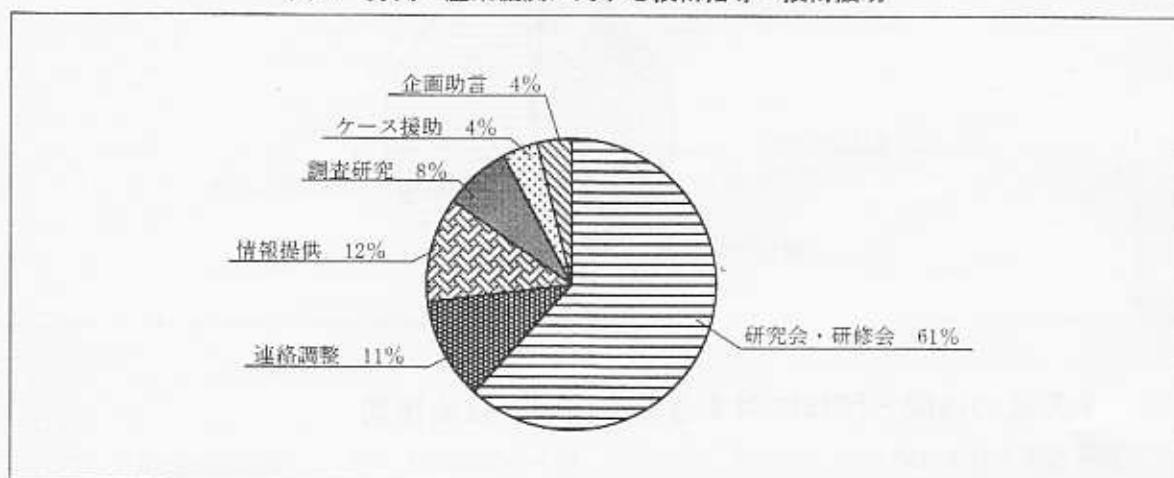
(7) 労働・産業機関に対する技術指導・技術援助

労働・産業分野からの技術指導・技術援助の要望は、ここ2・3年前から急激に増加しており、センターに依頼のあった技術指導・技術援助について、可能な限り地域の保健福祉部と共同で技術支援を行った。

センターが主体で実施したのは、医師の指定があったメンタルヘルスの講演と職場の健康管理におけるメンタルヘルス対策推進の為の人事、衛生管理担当者研修で、ストレスケアルームにおいて、体験型集団指導を実施した。

技術指導・技術援助を行ったのは、企業や団体の人事管理・健康管理担当者、労働安全衛生関連機関で、主な内容は、1. 研修会・研究会、2. 情報提供で、内容はいずれも職場のメンタルヘルスに関するものである。

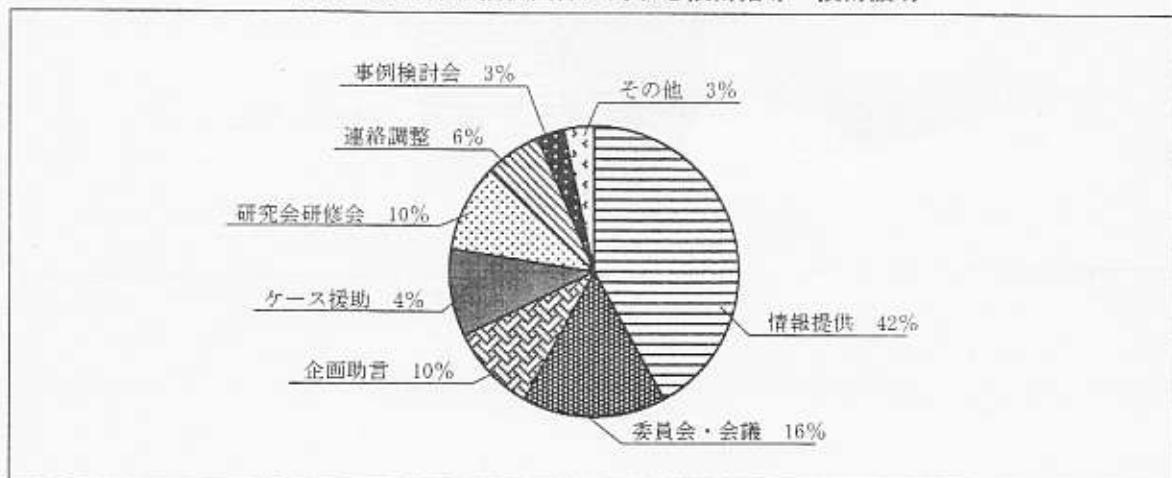
図9 労働・産業機関に対する技術指導・技術援助



(8) 精神保健福祉団体に関する技術指導・技術援助

技術指導・技術援助を行った団体は、ボランティア、小規模作業所、地域生活支援センター、精神障害者家族会、精神保健協議会、薬物依存リハビリセンター等で、内容は、1. 情報提供「補助金や支援金に関する事、大会開催に関する事、機関誌やニュース発行のための情報の提供」2. 委員会・会議への委員、助言者の派遣である。

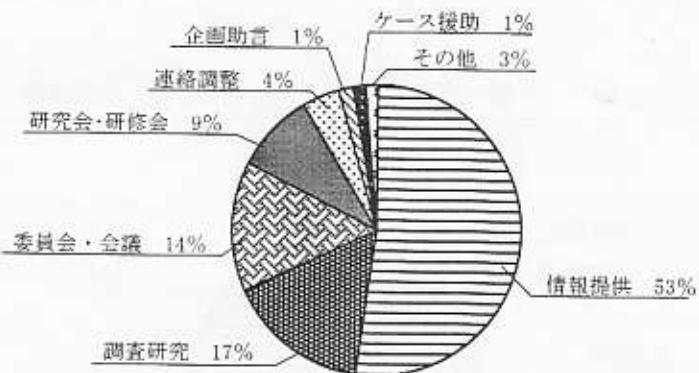
図10 精神保健福祉団体に対する技術指導・技術援助



(9) 行政機関に対する技術指導・技術援助

技術指導・技術援助を行ったのは県庁健康福祉部の各チーム、職員支援チーム、サイバーベースプロジェクトチーム等で、内容は1. 情報提供「職員メンタルヘルス、思春期のこころの健康に関すること、精神障害者の保健・医療・福祉に関すること」、2. 研修会・研究会への講師、助言者の派遣「メンタルヘルス、精神障害者の自立支援」である。

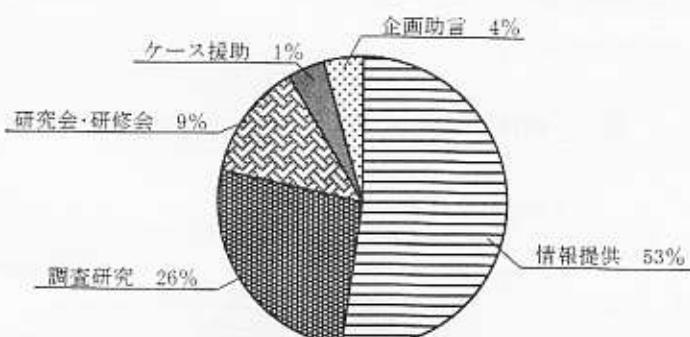
図11 行政機関に対する技術指導・技術援助



(10) その他の機関・団体に対する技術指導・技術援助

技術指導・技術援助を行ったのは、マスコミ、精神保健福祉センター、職能協議会等で、内容は1. 情報提供「薬物問題、P T S D、ボランティア、公開セミナーに関すること」2. 調査研究への協力である。

図12 その他の機関・団体に対する技術指導・技術援助



3. 教育研修

- (1) 精神保健福祉研修
- (2) 学生実習
- (3) 社会復帰指導者研修（デイケア）

教育研修

(1) 精神保健福祉研修

当センターの研修は、全下県域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。県内における精神保健福祉の向上を図る総合的な技術の中核機関としての立場から、保健福祉関係以外の関連諸機関をも対象とした研修を行っている。

今年度は、センターで実施する研修と保健福祉部を4ブロック（桑名・四日市・鈴鹿）（中勢・伊賀）（松阪・南勢志摩）（紀北・紀南）にわけそれぞれのブロックで実施した。教育研修、見学、実習等の実施状況は、下記のとおりである。

①センター主催で実施した研修

教育研修名	実施日	受講対象	受講者数
老人精神保健福祉研修会	平成14年7月14日	保健、福祉、医療、その他関係者	173
新任精神保健福祉幹部研修会	平成14年5月20日	県保健福祉部、市町村の保健福祉関係者	64
児童青年精神保健福祉研修会	平成14年8月2日	県保健福祉部、市町村、教育、司法、その他関係者	125
地域精神保健福祉研修会	平成15年2月25日	県保健福祉部、市町村、教育、司法、その他関係者	204

計4回 566名

②各ブロックで実施した研修

ブロック	研修名	実施日	受講対象	受講者数
北勢 (桑名・四日市 ・鈴鹿)	・市町村精神保健福祉研修	平成14年 9月25日	市町村、医療機関、福祉施設、県保健福祉部職員	57
	・地域精神保健福祉研修会	平成15年 2月4日	管内の精神保健福祉ボランティア、当事者、県下保健福祉部担当者	71
津・伊賀	・こころの健康づくり関係者研修会	平成14年 7月19日	市町村、県保健福祉部保健師	51
	・こころのバリアフリー啓発講演会	10月1日	市町村及び社会福祉協議会等関係職員、家族会、ボランティア、作業所職員、県保健福祉部職員、一般住民	79
南勢志摩・松阪	・精神保健福祉連絡会における研修会	平成15年 2月14日	南勢志摩保健福祉部管内市町村保健師、事務職、社会福祉協議会職員等	43
	・精神保健福祉連絡協議会におけるケアマネージメント研修	2月26日	松阪保健福祉部精神保健福祉連絡会会員 精神障害者の保健福祉業務に携わる者	46
紀北・紀南	・アルコール依存症勉強会	平成15年 3月26日	市町村、社協、警察、断酒会、県保健福祉部	15

計7回 362名

新任精神保健福祉研修会（精神保健福祉担当者会議と合同）

精神保健福祉についての概要を理解し、地域における精神保健福祉活動の推進を図った。

日 程	内 容
平成 14 年 5 月 20 日 9:45～16:00	・精神保健福祉手帳について ・通院医療費公費負担事業について ・精神医療審査会について ・こころの健康センターの事業について など

老人精神保健福祉研修会

高齢者人口の増加に伴って、痴呆老人の増加が予測されている。とりわけ、痴呆老人のケアは介護者の身体的、精神的負担は大きい。

一方、地域においては、家族の介護が低下している現在、施設サービスだけでなく、在宅ケアサービスの充実強化が望まれている。

特有の精神症状や問題行動をおこす痴呆老人とその家族のニーズにあった適切な支援ができるよう、地域における在宅ケアのあり方について考えた。

日 程	内 容
平成 14 年 7 月 13 日 14:00～16:00	講演 司会 三重県こころの健康センター 所長 崎山 忍 座長 三重県立こころの医療センター 院長 原田 雅典 「痴呆の精神鑑定」 …老後の財産管理と成年後見制度… いのうえ心身クリニック 院長 井上 桂 特別講演 座長 三重大学医学部精神神経科学教室 教授 岡崎 祐士 「痴呆症の早期診断と早期介入の意義と可能性」 慶成会老年学研究所（分室） 代表 斎藤 正彦

児童（青年）精神保健福祉研修会

思春期の子どもを取り巻く状況は、学校・家庭だけでは対応できないほど深刻なものとなっており、社会全体の病理として対応していくなければ改善されないと思われる。

このような状況にある思春期の子どもに対する関係者が、適切な支援ができるように、知識の向上を図る。

日 程	内 容
平成 14 年 8 月 2 日 13:30～15:30	講演「思春期の心理とその対応」 豊田西病院 精神科医 森省二

地域精神保健福祉研修会

最近、「人格障害」が注目され、地域においてもこのような人達が増えてきており、関心も高まっている。

今回、「人格障害」について、より適切な援助の方法を学ぶ機会とした。

日 程	内 容	
平成 15 年 2 月 25 日 13:30~15:30	講義 「境界例への援助」	前 梶山女子学園大学 教授 成 田 善 弘

(2) 学生実習

実習

受 講 者 名	実 施 回 数	受 講 者 数
三重大学医学部学生	4	12
三重県立看護大学	1	2
合 计	5	14

講義

受 講 者 名	実 施 回 数	受 講 者 数
三重大学医学部学生	1	110

(3) 社会復帰指導者研修（デイケア）

保健所における社会復帰相談事業に関わる職員の技術向上を図るため、様々な複雑困難事例を対象に援助方法等を実習および、理論的研修を通じて学び、今後の精神保健業務に幅広く対応できる職員の養成を図ることを目的とし、平成元年より実施し、また、平成8年より、市町村職員も受け入れてきた。

センターのデイケアは、研修の実習の場であると共に、保健所デイケアのモデルとしての役割を果してきた。平成元年には、3ヶ所で開催されていた保健所デイケアも県内各保健所で開催され、最近では市町村でも開催されてきている。

精神保健福祉法改正により、平成14年度よりセンターの業務が増える等の理由のため、センターデイケアは今年度で終了した。14年度は、午前中のみの開催とし、午後は、当事者の自由活動とした。以前からセンターデイケアに協力して頂いていたボランティアグループ「てのひら」に依頼し、午後は2名ずつ交代で参加して頂いた。デイケア終了後のメンバーの活動の場について話し合っていく中で、平成15年4月より、ボランティアグループ「てのひら」により、センターで月2回サロンが開催されることになった。

●平成14年度デイケア実施状況

1. 年間実施回数 40回（週1回）
2. 年間参加者数 延人数 256名
実人数 16名
3. 平均1回当たり参加者数 6.4名
4. 年令別参加者数

年令 性別	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	計
男	2	1	0	0	2	2	0	7
女	1	2	1	2	1	1	1	9
計	3	3	1	2	3	3	1	16

5. 保健所管内別参加者数

桑名	鈴鹿	津	松阪	伊賀	計
1	1	9	4	1	16

4. 普 及 啓 発

- (1) 所報「平成13年度版こころの健康センター所報」の発行
- (2) パンフレットの作成
- (3) ホームページの更新
- (4) メンタルヘルス公開講座の開催
- (5) 講演活動

普 及 啓 発

(1) 「平成13年度版 こころの健康センター所報」の発行

平成14年9月に1,000部を作成し、関連諸機関に配布した。

(2) パンフレットの作成・配布

パンフレット名	印刷部数
「こころの病ってなあに」 統合失調症とうつ病	3,000部
「あたりまえに暮らしたい」 ~精神障害者ボランティアへのおさそい~	3,000部
「こころのケアガイドブック (診療機関編)」	1,000部

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/index.htm>

(4) メンタルヘルス公開講座の開催

障害者福祉の第一線で働く、ヘルパーや施設職員を対象にメンタルヘルスの大切さをPRした。

日 時：平成14年8月9日（金）

場 所：三重県伊勢庁舎

内 容：こころのリフレッシュ～らくらくストレスコントロール～

講師 東京都健康づくり推進センター 根本和枝

参加者：57名

(5) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの養成により講演活動を実施している。今年度の講演回数は60回で対象は2,461名であった。今年の特徴はメンタルヘルスについての講演依頼が多くなっており、特に職域保健としての要望が多かった。中高年の自殺の増加が社会問題になっており、一次予防としてのこころの健康づくりへの要望が今後も高まると思われる。

	老　人	思　春　期	薬　物	社会復帰促進	疾　患　理　解	メンタルヘルス	そ　の　他	総　計
保　健　所	1	3	1	7	3	4	0	19
	38	87	23	184	88	149	0	569
市　町　村	0	0	1	2	0	6	0	9
	0	0	54	50	0	185	0	289
福　祉　機　関	0	0	0	2	2	0	0	4
	0	0	0	140	140	0	0	280
教　育　機　関	0	2	0	1	0	1	0	4
	0	80	0	110	0	23	0	213
行　政	0	0	0	2	0	3	0	5
	0	0	0	154	0	99	0	253
そ　の　他	0	1	0	2	2	12	2	19
	0	150	0	42	30	520	115	857
総　計	1	6	2	16	7	26	2	60
	38	317	77	680	258	976	115	2461

※上段 回数

下段 人数

1. 保健所

年	月	日	名　称	内　容	実　施　主　体	対　象	人　数	対応者
14	5	31	精神保健福祉緊急対応スキル研修	人格障害、措置時などの対応	津保健福祉部	保健福祉部	21	医師
14	6	18	南勢地区精神保健福祉連絡会	精神疾患の理解と対応	南勢志摩保健福祉部	南勢地区精神保健福祉連絡会	60	医師
14	6	26	精神保健福祉関係者研修会	老人の精神疾患について	紀北保健福祉部	市町村・在宅介護支援センター、ボランティア	38	医師
14	7	5	名張市精神保健福祉研修会	精神障害者の相談対応について	伊賀保健福祉部	市町村職員	52	医師
14	7	5	三重県薬物乱用対策推進本部南勢志摩地域部会	三重県における薬物相談	南勢志摩県民局	薬物乱用対策職員	23	保健師
14	7	26	こころの健康づくり研修会パート1	メンタルヘルスの基礎知識	北勢保健福祉部	県職員・ボランティア・メンバー	27	医師

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	7	26	南勢志摩地域精神保健福祉連絡会	ボランティア講座のすすめ方	南勢志摩保健福祉部	市町村・社会福祉協議会・ボランティア	16	保健師
14	7	30	南勢志摩地域精神保健福祉連絡会	家族教室のすすめ方	南勢志摩保健福祉部	市町村・社会福祉協議会・ボランティア	10	保健師
14	10	2	メンタルヘルスリスナー研修	タッピングタッチ・SK法	四日市保健福祉部	民生委員・市町村職員	33	保健師
14	10	9	子育てキーパーソン養成事業	子どものこころ～親子の中で～	鈴鹿保健福祉部	乳幼児をもつ母親	23	保健師
14	10	25	精神障害者ホームヘルパー講習会	精神障害者に関する基礎知識 コミュニケーション技法	松阪保健福祉部	ホームヘルパー	49	医 師 心 理 技術者
14	10	28	リスナー研修	こころと身体の健康づくり	南勢志摩保健福祉部	保健福祉施設職員	24	医 師
14	11	11	精神保健福祉講座	精神障害者の理解のために	四日市保健福祉部	住民	16	心 理 技術者
14	11	13	子育てキーパーソン養成事業	子どものこころ～親子の中で～	鈴鹿保健福祉部	乳幼児をもつ母親	32	保健師
14	12	2	家族教室	心理トレーニング「より良い関係をめざして」	南勢志摩保健福祉部	家族・市町村職員	21	心 理 技術者
14	12	18	子供の虐待予防支援事業	子供のこころ～親子の中で～	北勢管内保健福祉部	子育て中の母親	32	保健師
15	1	28	障害者のバリアフリー研修会	人格障害の理解と対応	鈴鹿保健福祉部	警察・市・保健福祉部職員	7	医 師
15	2	26	在宅ケア従事者こころの健康づくり研修会	人間関係づくりとカウンセリング こころの外傷の理解と対応	四日市保健福祉部・こころの健康センター	市町村職員・在宅ケア提供機関職員	65	保健師
15	3	11	ヘルパー研修会	精神障害者の相談・対応について	津保健福祉部	ヘルパー	20	医 師
計							569	

2. 市町村

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	7	8	安濃町健康づくり講演会	こころのさっぱりする話	安濃町	住民・町職員	60	医 師
14	7	16	伊賀地域精神保健福祉連絡協議会	市町村における精神保健福祉サービス	伊賀保健福祉部	市町村職員	25	医 師
14	10	4	メンタルヘルス体験研修	メンタルヘルスの実際	伊勢市	伊勢市職員	28	ケースワーカー
14	10	31	職員研修会	職場のメンタルヘルス	楠町	町職員	24	保健師

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	11	5	メンタルヘルス研修	職場のメンタルヘルス	楠町	町職員	28	保健師
14	11	14	メンタルヘルス研修	職場のメンタルヘルス	楠町	町職員	24	保健師
14	11	21	メンタルヘルス研修会	職場のメンタルヘルス	楠町	町職員	21	保健師
15	1	17	保護司会研修会	薬物相談と家族教室の現状	鈴鹿市	保護司	54	保健師
15	2	24	精神保健福祉講演会	精神障害者とのかかわり方について	宮川村	ボランティア・民生委員	25	医 師
計							289	

3. 福祉機関

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	6	8	四日市市精神保健福祉会総会	精神保健福祉行政の市町村委譲について	四日市市精神保健福祉会	職員・当事者・ボランティア	80	医 師
14	11	8	中勢地区社会福祉大会	精神障害の理解と対応	中勢地区社会福祉協議会	社会福祉協議会会員	100	医 師
15	1	24	精神障害者福祉研修会	精神障害への理解を深めるために	伊賀町民生委員・児童委員協議会	民生・児童委員	60	医 師
15	1	30	痴呆に関する研修会	痴呆性精神疾患について	紀北広域連合	介護保険ケアマネージャー・ヘルパー・内科医師	40	医 師
計							280	

4. 教育機関

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	5	21	三重大学医学部講義	精神保健福祉の制度と活動	三重大学医学部	医学部4年生	110	医 師
14	10	16	教職員研修	思春期・青年期年代への精神面へのかかわり方	伊勢女子校	教職員	30	医 師
14	12	4	こころのコミュニケーションセミナー	こころの健康について	安濃小学校	小学校・幼稚園職員	23	ケースワーカー
15	1	15	現職教育研修会	不登校について考える～ひきこもりを中心～	県立津工業高校	教諭	50	心理技術者
計							213	

5. 行政

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	9	4	ホームヘルパー研修会	精神障害当事者支援に関して	障害福祉チーム	ホームヘルパー	100	医 師
14	11	7	管理監督者を対象にしたメンタルヘルス研修会	メンタルヘルス基礎知識	職員支援チーム	市町村管理監督者	80	医 師
14	12	9	こころの健康づくり教室	こころと身体のリフレッシュ	津県民局	県職員	10	心 理 技術者
14	12	10	こころの健康づくり教室	こころと身体のリフレッシュ	津県民局	県職員	9	心 理 技術者
15	2	25	障害者ケアマネージメント従事者講習会	精神障害者のケアマネジメント演習	三重県	障害者ケアマネジメント従事者	54	保健師
計							253	

6. その他

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	4	14	ななくり会（榎原病院家族会）勉強会	疾患の理解と対応	ななくり会	病院家族	10	医 師
14	5	23	ベンチマークリング報告会		県（行政改革支援チーム）	県・市町村職員	100	ケースワーカー
14	5	30	オフサイトミーティング		政策開発研修センター	県職員	15	ケースワーカー
14	7	19	家族教室	地域生活を支えるために	鈴鹿厚生病院	家族・職員	25	ケースワーカー
14	7	25	職員研修会	メンタルヘルスについて	三重県土地開発公社	公社職員	30	医 師
14	8	10	トラウマとその支援	トラウマとその支援	精神分析的心理療法セミナー・みえ	住民	70	医 師
14	8	28	家族会勉強会	当事者へのかかわり方	鳥羽・志摩地域家族会	家族会・市職員	17	心 理 技術者
14	10	29	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	25	医 師
14	10	30	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	80	医 師
14	10	31	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	40	医 師
14	11	1	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	30	医 師

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対応者
14	11	5	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	40	医 師
14	12	4	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	30	医 師
14	12	10	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	30	医 師
14	12	12	職員研修会	メンタルヘルス基礎知識	国税局	税務署職員	30	医 師
15	1	10	三重県公衆衛生学会	青年期メンタルヘルス対策実態調査について	三重県公衆衛生学会	県内公衆衛生関係者	150	保健師
15	2	28	労働者福祉研修会	職場のメンタルヘルス	久居一志地区労福協	会員	45	保健師
15	3	7	職員研修会	精神疾患の概要	行政評価事務所	女性相談員	20	医 師
15	3	10	職員研修会	メンタルヘルスの基礎知識	環境保全事業団	事業団職員	70	医 師
計							857	

5. 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

(こころの健康相談・こころのテレフォン相談)

(2) 思春期講座

精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談（こころの健康相談・こころのテレフォン相談）

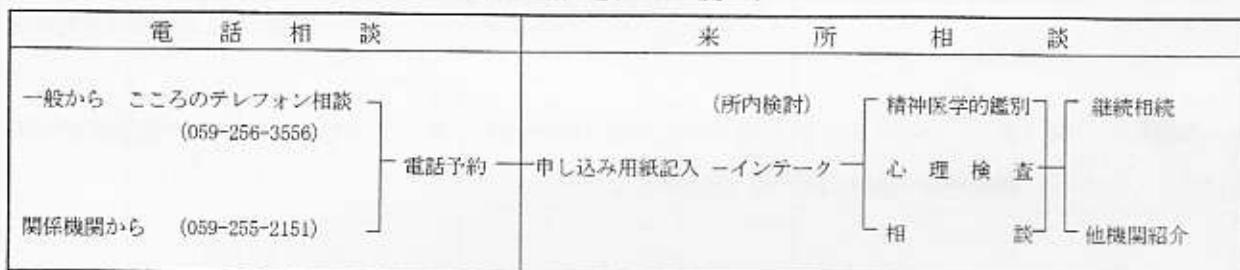
精神保健福祉相談事業は、「こころの健康相談」（来所相談）と「こころのテレフォン相談」（電話相談）に分けられる。

「こころの健康相談」は、思春期・老年期・アルコールのような特定相談も含め、毎週火・木を原則として相談に応じてきた。しかし、相談者数の急増とともに、他の曜日にも随時予約をとり対応してきた。平成14年度の相談員は、医師4名（所長、精神科医（非常勤）3名）、保健師（精神保健相談員）3名、精神科ソーシャルワーカー1名、心理技術者1名の計9名である。

「こころのテレフォン相談」は、毎週月～金曜日の午前10時～午後4時まで、専用電話にて相談に応じている。その対応は専任の嘱託相談員（看護職）2名があたっている。

相談の流れは、図1に示してある。この基本的な考え方は所内でそれぞれの専門職種が互いに検討を行い、それぞれの相談内容に適した方法がとれるようになっている。

図1 相 談 の 流 れ



平成14年度における相談の概要は以下のとおりである。

相談件数は、表1のとおりで、前年度と比べると、来所相談が100.5%、電話相談が129.9%で、新規件数も122.0%、102.0%と共にやや増加している。全体の相談件数では122.3%、新規件数は104.3%となっている。

表1 平成14年度 相談件数

		件 数	構成比 (%)
こころの健康相談		977(144)	17.4
こころのテレフォン相談		4,652(947)	82.6
再 掲	思 春 期	359(202)	6.4
	老 年 期	358(63)	6.4
	酒 害	17(14)	0.3
計		5,629(1,091)	100.0

※ () 内は新規件数再掲

最近5年間の年度別相談件数の推移は表2のとおりである。来所相談は、年々増加してきていたが、新規事業（こころのケアネットワークづくり事業）、ベンチマークによる方向の転換、法定業務の準備、職員の移動等により、13年度は前年度に比べ半減し、14年度は昨年よりやや増加している。

表2 精神保健福祉相談件数（年度別）

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
こころの健康相談 (来所相談)		1,243 (155)	1,576 (243)	1,931 (258)	972 (118)	977 (144)
こころのテレフォン相談		5,187 (723)	5,444 (952)	4,593 (992)	3,636 (928)	4,652 (947)
再掲	思春期	412 (183)	690 (259)	737 (239)	345 (202)	359 (202)
	老年期	198 (57)	431 (107)	374 (113)	283 (71)	358 (63)
	アルコール	21 (16)	23 (19)	26 (18)	20 (17)	17 (14)
計		6,430 (878)	7,020 (1,195)	6,524 (1,250)	4,608 (1,046)	5,629 (1,091)

※（ ）内は新規件数再掲

相談者別件数（表3）をみると、例年通り本人の割合が90.2%と高くなっています。本人の継続相談が多いことがわかる。新規件数の割合は昨年とほぼ同じである。

表3 相談者別件数

	こころの健康相談	こころのテレフォン相談	計	構成比 (%)
本人	859 (81)	4218 (581)	5077 (662)	90.2 (60.7)
家族	112 (58)	391 (332)	503 (390)	8.9 (35.7)
その他	6 (5)	43 (34)	49 (39)	0.9 (3.6)
計	977 (144)	4652 (947)	5629 (1,091)	100.0 (100.0)

※（ ）内は新規件数内数

表4 年代別、性別 相談件数

区分	こころの健康相談			こころのテレフォン相談			合 計			総相談件数に対する比率(%)	
	年 齢	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
0~5				0 (0)	4 (4)	2 (1)	6 (5)	4 (4)	2 (1)	6 (5)	0.1
6~12				4 (1)	4 (1)	5 (5)	9 (9)	5 (5)	8 (5)	13 (10)	0.2
13~15		33 (7)	2 (2)	35 (9)	10 (7)	19 (18)	29 (25)	43 (14)	21 (20)	64 (34)	1.2
16~18		30 (11)	19 (9)	49 (20)	30 (25)	40 (33)	70 (58)	60 (36)	59 (42)	119 (78)	2.1
児童計		63 (18)	25 (12)	98 (30)	49 (41)	65 (56)	114 (97)	112 (59)	90 (68)	202 (128)	3.6
19~22		21 (7)	3 (3)	24 (10)	77 (45)	75 (35)	152 (80)	98 (52)	78 (38)	176 (90)	3.1
23~29		45 (21)	88 (14)	133 (35)	155 (61)	102 (71)	257 (132)	200 (82)	190 (85)	390 (167)	6.9
30~39		72 (18)	216 (20)	288 (38)	502 (42)	473 (143)	975 (185)	574 (60)	689 (163)	1,263 (223)	22.4
40~49		54 (8)	186 (7)	240 (15)	131 (24)	2,208 (65)	2,339 (89)	185 (32)	2,394 (72)	2,579 (104)	45.8
50~59		77 (4)	87 (4)	164 (8)	56 (27)	137 (65)	193 (92)	133 (31)	224 (69)	357 (100)	6.4
60~64		1 (1)	7 (2)	8 (3)	197 (10)	27 (13)	224 (23)	198 (11)	34 (15)	232 (26)	4.1
65~69				3 (2)	3 (2)	5 (5)	62 (11)	67 (16)	5 (5)	65 (13)	70 (18)
70~		16 (1)	13 (2)	29 (3)	8 (6)	19 (10)	27 (16)	24 (7)	32 (12)	56 (19)	1.0
成人計		286 (60)	603 (54)	889 (114)	1,131 (220)	3,103 (413)	4,234 (633)	1,417 (280)	3,706 (467)	5,123 (867)	91.0
不明					96 (64)	208 (153)	304 (217)	96 (64)	208 (153)	304 (217)	5.4
合計		349 (78)	628 (66)	977 (144)	1,276 (325)	3,376 (622)	4,652 (947)	1,625 (403)	4,004 (688)	5,629 (1,091)	100

※ () 内は新規件数再掲

次に、年代別、性別相談件数（表4）をみてみると、年代別には来所相談・テレフォン相談とともに30代・40代が多いのは、例年と同様で、30代・40代で68.2%を占めている。

性別には、来所相談、テレフォン相談共に女性が多いが、来所相談の児童・思春期は男性が多い。テレフォン相談では、特に40代の女性でリピーターが2人いるため圧倒的に多くなっている。今年度の変化としては、来所相談で児童・思春期の相談が増加し、テレフォン相談では中高年～老年の相談の割合が更に高くなっていることである。

表5 保健所管内別相談件数

保健所	こ 健 康 の こ ろ の 相 談	こ ろ の テレフォン相談	計	構成比 (%)
桑 名	57 (7)	225 (65)	282 (72)	5.0
四 口 市	38 (13)	127 (93)	165 (106)	2.9
鈴 鹿	94 (19)	1176 (75)	1,270 (94)	22.6
津	323 (37)	841 (150)	1,164 (187)	20.7
久 居	112 (17)	98 (73)	210 (90)	3.7
松 阪	160 (12)	1,309 (64)	1,469 (76)	26.1
伊 勢	95 (18)	199 (87)	294 (105)	5.2
志 摩	17 (4)	19 (15)	36 (19)	0.7
伊 賀	73 (12)	142 (57)	215 (69)	3.8
紀 北	1 (1)	29 (10)	30 (11)	0.5
紀 南	3 (0)	8 (6)	11 (6)	0.2
県 外	3 (3)	193 (41)	196 (44)	3.5
不 明	1 (1)	286 (211)	287 (212)	5.1
計	977 (144)	4,652 (947)	5,629 (1,091)	100.0

※ () 内は新規件数内数

次に、保健所管内別相談件数（表5）をみてみると、来所相談では津・松阪・久居が多く、この3保健所管内で全体の87.9%を占める。次に伊勢・鈴鹿・伊賀と続く。紀北・紀南は少なく、地理的な要因は大きいと思われる。テレフォン相談は、松阪・鈴鹿・津が、多くなっている。新規件数をみてみると、来所相談、テレフォン相談共に、昨年同様津が多くなっている。他は、志摩・紀北・紀南を除いては、地域差は少ない。

相談内容別件数については、こころのテレフォン相談、来所相談別に、図2、図3に示す。

図2 テレフォン相談内容別件数

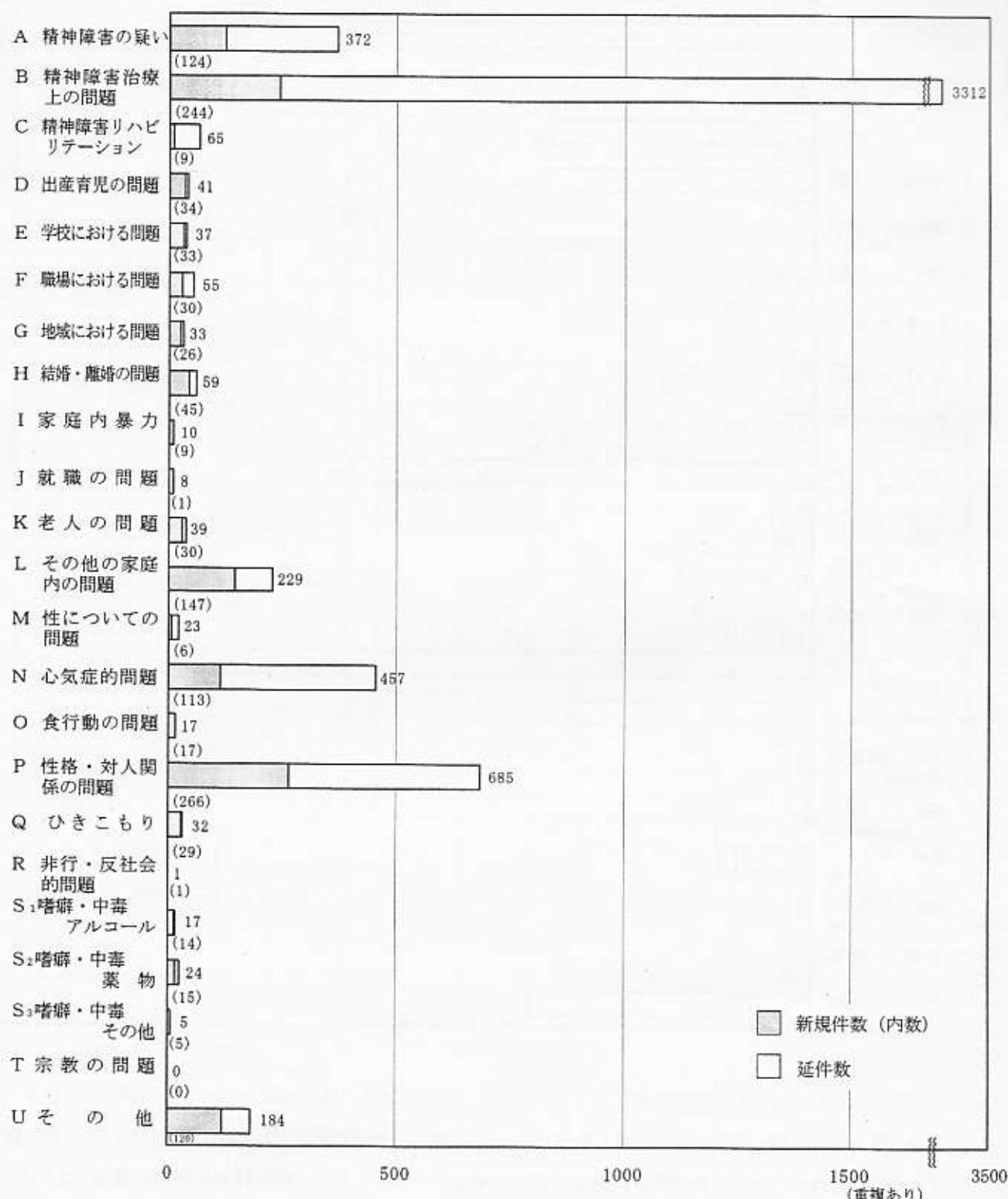
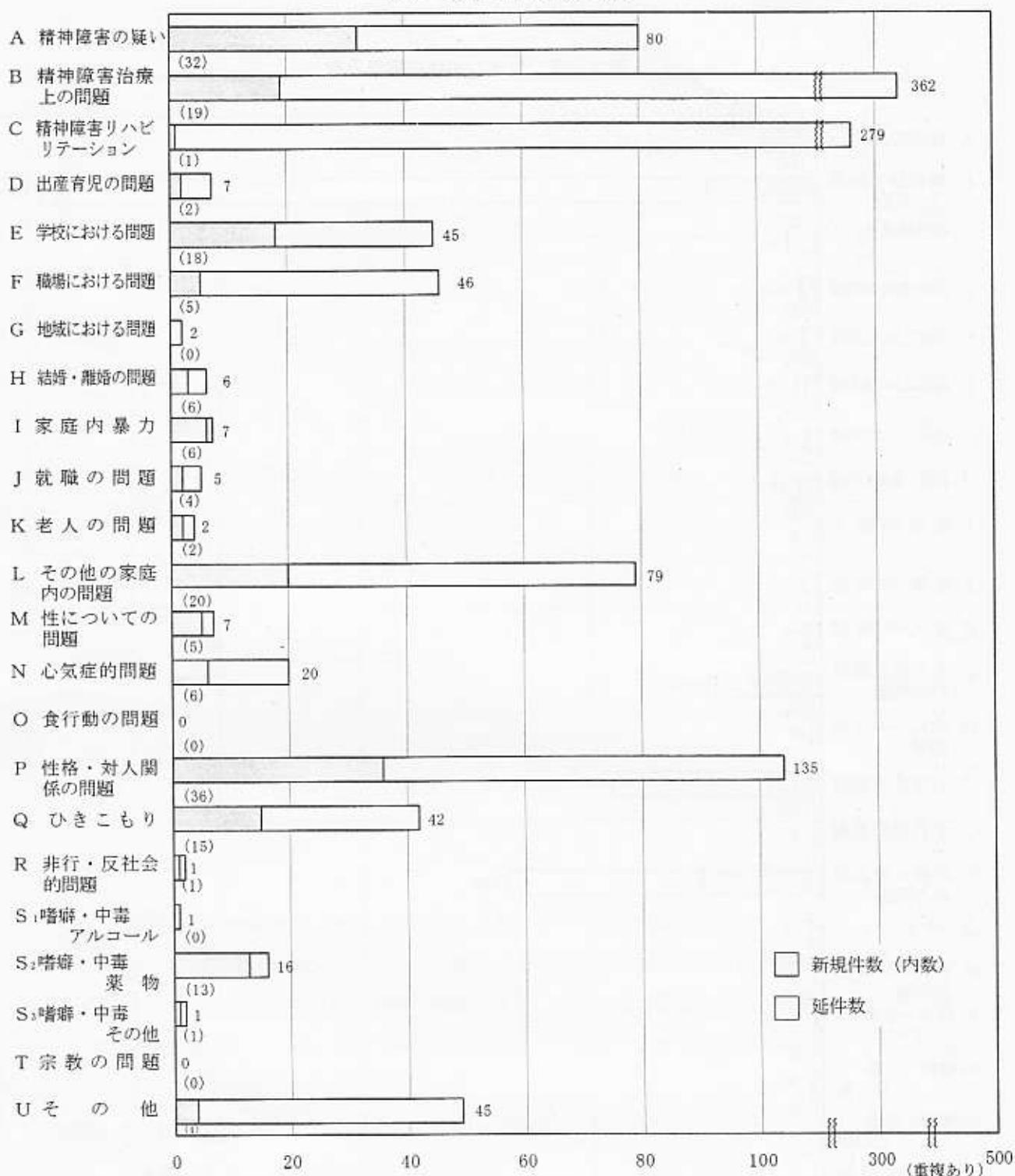


図3 来所相談内容別件数



内容を大きく分けると、精神障害に関するもの（A, B, C）と、適応障害（D～U）に分けることができる。最近数年は適応障害の増加が著しかったが、今年度は、精神障害に関する相談件数は79.4%、適応障害の相談件数は42.4%で、精神障害に関する相談の割合がやや高くなり、適応障害の相談は減少している。

来所相談で昨年に比べ増加の著しい内容は、ひきこもり2.8倍、職場における問題4.6倍である。

今年度の診療件数は、実人数25名、延べ件数219件である。

<特定専門相談>

思春期相談

表6 思春期内容別相談件数

	来所相談(%)	テレフォン相談(%)	計(%)
A 精神障害の疑い	21 (19.4)	21 (8.3)	42 (11.7)
B 精神障害治療上の問題	64 (59.3)	79 (31.5)	143 (39.8)
C 精神障害リハビリテーション	1 (0.9)	1 (0.4)	2 (0.6)
D 出産・育児の問題	0 (0)	1 (0.4)	1 (0.3)
E 学校における問題	37 (34.3)	26 (10.4)	63 (17.5)
G 地域における問題	0 (0)	7 (2.8)	7 (1.9)
H 結婚・離婚の問題	0 (0)	1 (0.4)	1 (0.3)
I 家庭内暴力	1 (0.9)	3 (1.2)	4 (1.1)
J 就職の問題	0 (0)	3 (1.2)	3 (0.8)
L その他の家庭内の問題	3 (2.8)	22 (8.8)	25 (7.0)
M 性についての問題	4 (3.7)	5 (2.0)	9 (2.5)
N 心気症的問題	1 (0.9)	41 (16.3)	42 (11.7)
O 食行動の問題	0 (0)	8 (3.2)	8 (2.2)
P 性格・対人関係の問題	33 (30.6)	77 (30.7)	110 (30.6)
Q ひきこもり	9 (8.3)	15 (6.0)	24 (6.7)
R 非行・反社会的問題	1 (0.9)	1 (0.4)	2 (0.6)
S 嗜癖・中毒	0 (0)	5 (2.0)	5 (1.4)
U その他	0 (0)	22 (8.8)	22 (6.1)
相談件数	108 (100.0)	251 (100.0)	359 (100.0)

(重複あり)

思春期は、中学生から大学卒業までの年齢（13歳～22歳）を考えている。表6に思春期の相談内容別件数を示した。

来所相談は、108件あり、来所相談全件数の11.1%であり、昨年度の件数に比べ1.3倍に増加している。内容別にみると、精神障害治療上の問題が最も多く、64件（59.3%）で、次に学校における問題、性格・対人関係の問題と続いている。

テレフォン相談は、251件でテレフォン相談全体数の5.4%である。内容別にみると精神障害治療上の問題、性格・対人関係の問題が多く、次に心気症的問題が続いている。

昨年に比べ、増加しているのは、来所、テレフォン相談共に精神障害治療上の問題である。

老年期相談

表7 老年期内容別相談件数

	来所相談 (%)	テレフォン相談 (%)	計 (%)
A 精神障害の疑い	3 (7.5)	157 (49.4)	160 (44.7)
B 精神障害治療上の問題	22 (55.0)	95 (29.9)	117 (32.7)
C 精神障害リハビリテーション	0 (0)	11 (3.4)	11 (3.5)
G 地域における問題	0 (0)	3 (0.9)	3 (0.8)
H 結婚・離婚の問題	0 (0)	1 (0.3)	1 (0.3)
K 老人の問題	2 (5.0)	18 (5.7)	20 (5.6)
L その他の家庭内の問題	25 (62.5)	18 (5.7)	43 (12.0)
N 心気症的問題	0 (0)	159 (50.0)	159 (44.4)
O 食行動の問題	0 (0)	1 (0.3)	1 (0.3)
P 性格・対人関係の問題	0 (0)	173 (54.4)	173 (48.3)
Q ひきこもり	0 (0)	1 (0.3)	1 (0.3)
S 嘌呤・中毒	0 (0)	6 (1.9)	6 (1.7)
U その他の	0 (0)	15 (4.7)	15 (4.2)
相談件数	40 (100.0)	318 (100.0)	358 (100.0)

(重複あり)

60歳以上の老年期の相談は、今年度は358件であり、全件数の6.4%である。内容別件数は、表7に示してあるように、来所相談では家庭内の問題と精神障害治療上の問題が多い。テレフォン相談では、性格・対人関係の問題、心気症的問題、精神障害の疑いの順となっている。

アルコール相談

アルコール相談の件数は、今年度は17件で全件数の0.3%である。アルコールに関する相談はアルコール専門病棟をもつ県立病院が隣接市にあることや、各保健所で相談を行っていることにより、例年通り、当センターにもちこまれることは少ないと思われる。

(2) 思春期講座（ひきこもり家族教室）

受講対象者は思春期・青年期（10代～20代）の子どもをもち、不登校・引きこもりの問題で悩んでいる家族を対象に講座を実施した。

参加者は市町村、教育機関などの紹介で講座に参加された方ばかりであり、全員が個別相談を希望された。長期にわたる不登校・ひきこもりの子どもを抱え、家族の疲弊が伺われた。講義の後の質問も個々の自分の子どもへの対応の仕方についての内容が多く、講座修了後も参加者同士が熱心に話し合ってみえ、問題の深刻さが感じられた。

参加者は19名で18家族であった。参加者を保健福祉部管内別にみると、津6名、と一番多く四日市4名、桑名3名、南志・上野各2名、松阪1名であった。

家族は、ひきこもり等社会的な問題を引き起こしている思春期・青年期の心の問題について、どのように子どもを理解したらよいか、またどのように対応したらよいのか真剣に考える機会となった。また家族同士の絆も強まり、今後お互いの家族同士の支え合いも期待できる。

思春期講座終了後開催されるOB会へは、全員が入会希望された。

思春期講座のテーマ別参加者は下記のとおりである。

日 時	内 容	講 師	参 加 人 数
H14. 11. 14	講義：思春期・青年期の心の特徴	こころの健康センター所長 医師	17
H14. 12. 12	講義：不登校・ひきこもりの理解	森本メンタルクリニック 院長 森本 義典	19
H15. 1. 9	講義：家族の対応について	くわな心理相談室 鈴木 誠	14
H15. 2. 13	講義、演習：コミュニケーションの取り方	こころの健康センター 心理技術者	12
H15. 3. 13	グループワーク：思春期OB会からのメッセージ	こころの健康センター 思春期OB会会員	13

5回 75名

思春期講座内容

第一回

こころの健康センター所長は「思春期・青年期の心の特徴」というテーマで話をした。その中で思春期のこころの特徴、こころと身体の成長過程、自己同一性の獲得等についてとりあげた。自己同一性の獲得の話の中では、何になりたいか、なる能力はあるか、自分に向いているか、見合った教育を受けてきたか、どのように育てられてきたか、自分に対する親の期待はどのようなものであったか、自分にふさわしいものと他人は思うか、などが必要であると述べた。

第二回

森本メンタルクリニックの森本院長は「不登校・ひきこもりの理解」というテーマでお話をされた。「社会的ひきこもり」定義、「ひきこもり」によって起こってくる二次的な症状、「ひきこもり」への支援、家族支援の考え方等について話された。家族支援については、本人・家族の「不安の解消」「生活の安定」が大切であると述べられた。

第三回

くわな心理相談室主宰の鈴木臨床心理士は「家族の対応」というテーマで話をされた。子どもの問題を考え、対応し続けるためには子どもの情緒的混乱に巻き込まれず、子どもの心の痛みを理解していき支援していくことが大切であると述べられた。

第四回

こころの健康センター心理士は「コミュニケーションの取り方」というテーマで話をした後、サイコドラマの形式で子どもを理解するため、会話と意思疎通をはかるための演習を行なった。親自身がこのような演習は始めてであり、感慨深いものがあった。親自身が、今後子どもの心を理解するのに役立つという、好意的な評価であった。

第五回

思春期アドバイザーの三人の会員により、体験話をしていただいた。その後参加者を三グループに分けて自由に討論する場をもった。会員が各グループに加わって進められた。講義の内容を振り返りながら子どもの問題について積極的に考えようという姿勢がうかがわれたり、自分の子どもの様子を話し、どのようにすれば良いのかを出し合う等和気あいあいとすすめられた。

またこの講座終了後、月一回開催される思春期O B会へは、全員が参加希望をされた。

6. 組織育成

- (1) 家族会・リーダー研修会
- (2) 精神保健福祉ボランティアの育成
- (3) 思春期アドバイザー養成講座
- (4) 断酒会・アルコールネットワーク

組織育成

(1) 家族会・リーダー研修会

① 家族会

○三重県精神障害者家族会連合会（三家連）

三家連は昭和44年に発足し、30年が過ぎようとしている。会員の高齢化や新会員の確保などの問題を抱えながらも、地域においては、保健、医療、福祉等関係機関の連携強化に加えて、精神保健ボランティアの支援を得ながら、精神障害者の社会復帰など様々な活動への取り組みがなされている。

センターは家族会の育成とともに、こうした関係領域拡大と連携の強化を目指して支援を行った。三家連の運営に関する側面的支援はもとより、例年開催される三家連精神保健福祉大会の運営委員や三家連理事会での助言及び参加、三家連役員と所長の懇親会など行っている。

○精神障害者地域家族会

県内の地域家族会は現在、病院家族会5ヶ所、地域家族会11ヶ所、その他の家族会（社会復帰関連施設等）2ヶ所が活動している。特に地域家族会については、全県下の拠点が網羅されている。しかし、各家族会とも役員の高齢化が進み、会の運営に悩みが生じてきている。

地域家族会への援助は、主に保健福祉部において開催されている各家族会の定期総会への参加や会独自で計画された研修への講師派遣等行ってきた。

家 族 会	回(件)数	対象者延人数
	18	678

② リーダー研修会

保健福祉部を拠点とした地域家族会活動を図るため、平成2年度から表記の研修を開催している。

より活力ある家族会運営ができるように支援しており、今回は、地域家族会、病院家族会、社会復帰関連施設職員、当事者を含め、精神障害者社会復帰体制の整備を促進することを目標に行った。

	研 修 内 容	参加者および対象者
平成14年 9月25日 13:30~15:30	講演 「家族や当事者が安心して暮らせるために」 ～親亡き後の支援体制～ 地域生活支援センター ソシオ 奥 村 明	134名 家族会会員、共同作業所所長、指導員、 社会復帰施設指導員等、 保健福祉部、市町村、社協等関係職員、 当事者

(2) 精神保健福祉ボランティアの育成

県域の精神保健福祉ボランティアの組織である「三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会」と当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生で組織している「三重てのひら」への運営に対し助言等の支援を行った。

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

平成元年から実施している当センターの精神保健福祉ボランティア教室がモデルとなり順次保健所・社会福祉協議会主催の教室が開催され各地に精神保健福祉ボランティアグループが結成されてきた。

平成10年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループ代表が集まり、相互の情報交換、資質の向上を目的に連絡協議会結成の合意をし、平成11年度に発足した。

○平成14年度活動内容

精神障害者のスポーツ振興が叫ばれ、障害者団体への正式参加を目指して全国精神障害者家族会連合会でも動きを始めている。平成15年度には静岡県での障害者団体に合わせて精神障害者バレーボール大会が開催され、三重県にも出場権が与えられている。そこで連絡協議会では県内での精神障害者のバレーボールの普及と県大会への側面支援を目的に活動を行った。又各地での研修会に参加し資質の向上を図った。

①精神障害者バレーボール研修会の開催

日 時：H15. 2. 16 (日)

場 所：一志町総合体育館

参加者：病院、作業所、保健所職員等 28名

②精神障害者バレーボールルールブック及び解説ビデオの作成

③研修会への参加

・第35回全国精神障害者家族大会京都大会

日時：H14. 10. 10～10. 11

場所：国立京都国際会館

・第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」

日時：H14. 11. 9～11. 10

場所：高知県立青少年センター

・精神保健ボランティア全国大会 in しが

日時：H14. 11. 26～11. 27

場所：滋賀県大津市ピアザ淡海

④運営委員会の開催 11回

② 三重でのひら

平成元年から始まった当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生により、平成4年度に結成され、県内各地で活動をしている。

○平成14年度の活動内容

- ①こころの健康センター デイケア「ありんこ」への協力
- ②デイケア終了後フリースペースへの参加（平成14年度からデイケアの開設時間が午前になったため）
- ③運営委員会 7回

平成15年度からのサロンの開設について準備をすすめた。

(3) 思春期アドバイザー養成講座

思春期講座が修了した後も、子どもたちの抱える問題はなかなか解決していかず、家族の悩みは続いている。そのような時期を家族が共に乗り越えていこうと、O B会が結成された。家族も、同じ立場で一緒に考えられる場、友を求めていた。心の居場所を求めていた。そのような中から始まったのが、思春期O B会である。思春期の子どもを理解し、揺れ動く子ども達にどのように対応していくのか、どのようにしたらできるかを会員相互に相談しあっていき、これらの知識や経験をいかし、地域で同じような悩みを持つ親に対して良き相談相手となり、今後も、そのような家族に対して身近に相談にのれるような知識と技術を身につけていくことを目的とし、思春期アドバイザーを養成している。子どもの持つ問題からともすれば地域で孤立しやすく、家族だけで問題を抱え一家中が疲弊している状態から一步前進することの手助けとなっている。

思春期アドバイザー養成講座の実施状況

月一回の例会は、平成14年4月から平成15年3月まで、12月を除いて集まりを持った。8月は会員の希望を取り入れて外部講師による講演会を行った。思春期の心理とその対応について様々な視点からのわかりやすいお話をあった。例会は毎月約3名～8名の参加があった。会員が共に体験談を述べたり、様々な情報を会員に提供するなど活発に行われた。また日頃出席していない会員も、新たな悩みを抱え、その対応に困って相談の場所があることを思いだし、例会に参加されてアドバイスを受け、安心感を得られ救われた方もあった。

- ①例会（グループワーク） 每月第4木曜日（14：00～16：00）

参加者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月
人数	4	8	6	7	6	3	3	6	5	3	5

計11回 56名

②研修会

日時：平成14年8月2日（金）13：30～15：30

講義：「思春期の心理とその対応」

豊田西病院 精神科医 森 省二

(4) 断酒会・アルコールネットワーク

三重断酒新生会は昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。

6ブロック15支部で各々例会（月1～4回）を開催している。

アルコールネットワークは、断酒会、医療機関、相談機関からなる連携組織で啓発活動などを行っている。

この他県内では、AA（Alcoholics Anonymous）グループ活動も、津市で週1回開催されている。家族支援としては、「家族例会」が本部・北勢・中勢・一志・伊賀・松阪・南勢・紀州ブロックで開催され、それぞれの地域に根ざした活動が行われている。

AC（Adult Child）サポートとしては、治療グループと自助グループの両要素をもつ「Winngs」が津市で月一回開催し、体験交流や勉強会を行っている。

センターでは、断酒会との共催による研修やセミナーの開催やアルコールネットワーク活動について必要に応じ、支援を行っている。

平成14年度の協力支援状況は次のとおりである。

	回（件）数	対象者延人数
断酒会	2	187

7. 精神障害者福祉推進事業

- (1) 精神障害者自立援助
- (2) 社会復帰関連施設支援

精神障害者福祉推進事業

(1) 精神障害者自立援助

①研修会

県内の当事者会活動の活性化を図るため、当事者および関係者を対象に研修会を開催した。

日 時	内 容	参 加 者
平成14年 12月17日 13:30~15:00	講演「自宅におけるピアサポート活動」 精神医療サバイバー 広田和子	当事者、施設職員、精神保健ボランティア、 家族会、病院関係者 123名

②当事者会

平成14年度より毎週金曜日はディケアメンバーにフリースペースとしてディルームを開放している。
利用者は毎回1~2名の参加であった。

当事者会は月1回定例会を開催しており、メンバーが主体的に活動できるよう情報提供、助言等を行っている。

平成15年度からは、月曜日に行っていたディケアが終了し、新たにサロンとして発足することになり、
当事者会は平成15年3月で休会することになった。

フリースペース利用状況

回数	延べ利用者数	平均参加者数	内 容
40	90	2.3	カラオケ、将棋、雑談等

当事者会（オレンジハートクラブ）支援状況

回数	延べ利用者数	平均参加者数	内 容
11	28	2.5	ミーティング、カラオケ 食事会等

(2) 社会復帰関連施設支援

平成 14 年度より新規に始めた事業である。社会資源の活用によって、精神障害者を地域社会へできるだけ早く戻すため、社会復帰体制の充実が必要である。そこで、社会復帰関連施設職員の資質の向上を図るための研修と、社会復帰関連施設職員の情報交換と交流の場をもった。

①社会復帰施設支援

	回(件)数	対象者延人数
社会復帰施設	11	160

②社会復帰関連施設職員研修会

	研修内容	参加者数および対象者
平成 14 年 11月 12 日 13:30~15:30	講演「地域で精神障害者を支える実践の中から」 援護寮 あい 三浦 博幸	社会復帰関連職員 48名

8. 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会に関する事務

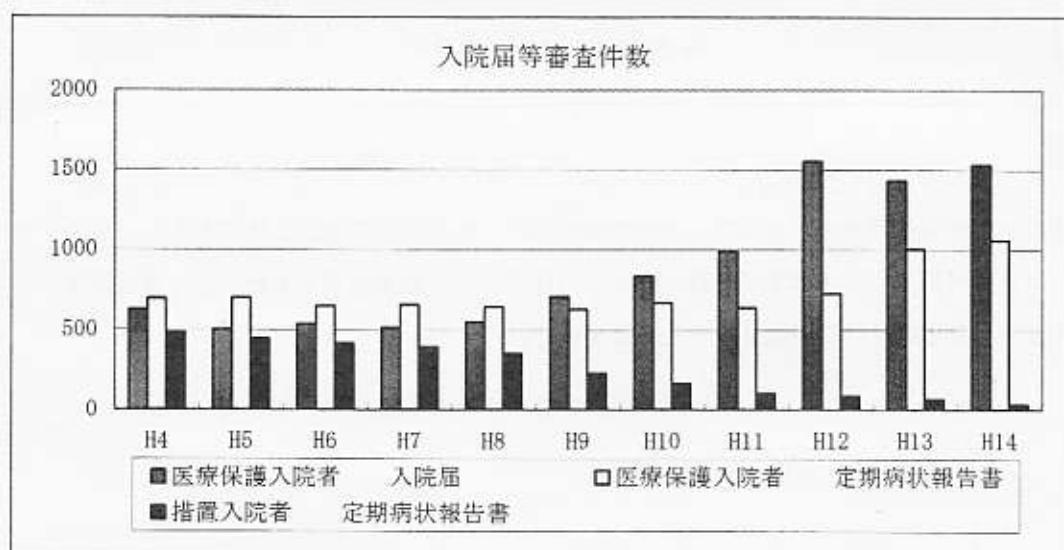
精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

定期の報告などの届出状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告	医療保護入院者の定期病状報告	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態への移行	入院継続の必要なし
1533	32	1059	2624	2624	0	0

○入院届等審査件数年次推移

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
医療保護入院・入院届	624	501	534	512	548	704	833	990	1,554	1,433	1,533
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院・定期病状報告書	692	697	646	653	641	625	665	638	724	1004	1059
(他の入院形態が妥当)	(0)	(13)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)
措置入院・定期病状報告書	483	444	416	392	352	227	163	102	84	67	32
(他の入院形態が妥当)	(1)	(0)	(1)	(2)	(1)	(0)	(2)	(4)	(2)	(8)	(0)
計	1,799	1,642	1,596	1,557	1,541	1,556	1,661	1,730	2,362	2,504	2,624
(他の入院形態が妥当)	(1)	(13)	(2)	(2)	(2)	(0)	(2)	(5)	(2)	(10)	(0)



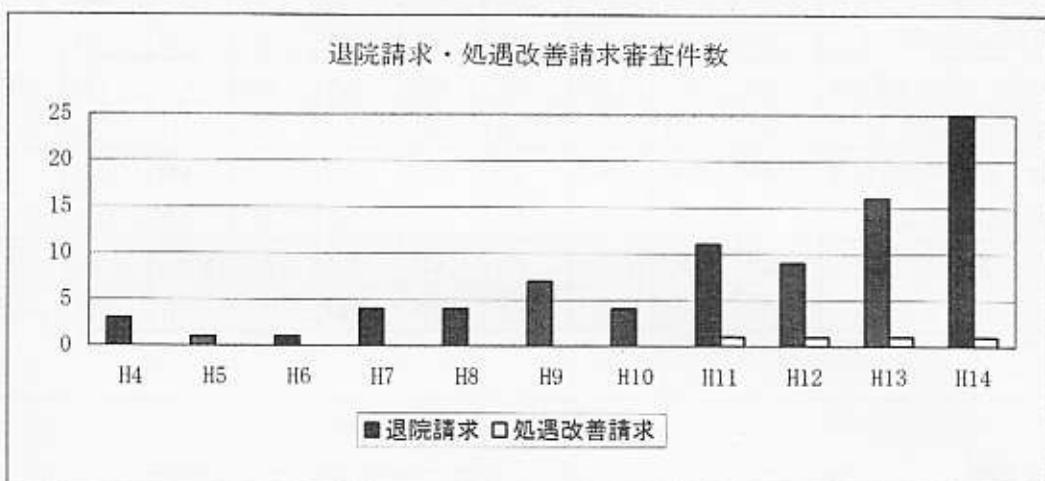
平成 14 年度の入院届等の審査件数は 1,533 件であった。措置入院は減少しているが医療保護入院が増加しており、全体としては年々増加傾向にある。審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

退院・処遇改善の請求の審査状況

請求件数	請求者との統柄	請求内容	面接・意見聴取実施件数	審査件数	審査結果	請求取下	備考
26	入院者本人	退院請求25件・処遇改善請求 1件(退院請求と同時請求)	22	26	現在の入院及び処遇の継続…26件	0	3件は6ヶ月以内の請求のため、書類にて審査を行った。

○退院請求・処遇改善請求審査件数年次推移

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
退院請求	3	1	1	4	4	7	4	11	9	16	25
(入院又は処遇が不適当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)
処遇改善請求	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
(入院又は処遇が不適当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3	1	1	4	4	7	4	12	10	17	26
(入院又は処遇が不適当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院請求が25件、処遇改善請求が1件であり、これも年々増加傾向にある。6ヶ月以内の頻回請求者3件を除き、22件について意見聴取を実施した。審査結果についてはすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

**9. 精神障害者保健福祉手帳、通院
医療費公費負担の判定及び承認**

精神障害者保健福祉手帳・通院 医療費公費負担の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳

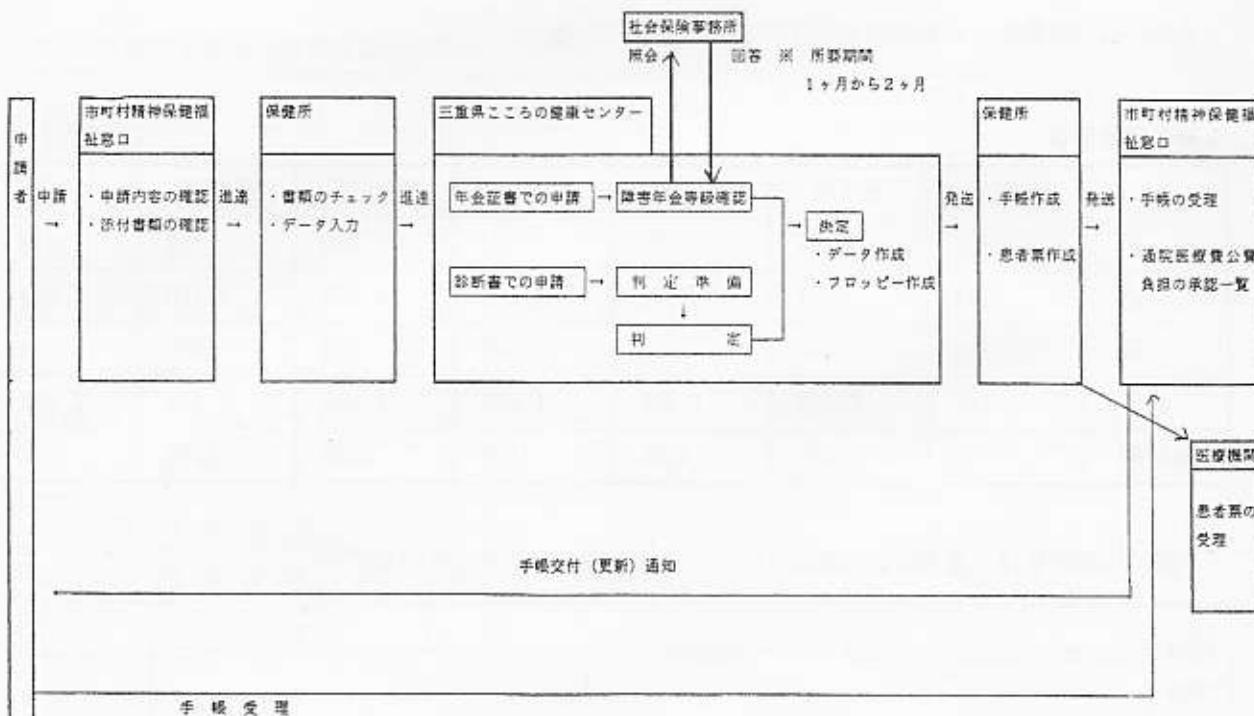
平成14年度より、手帳判定業務が法改正により、センター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行っている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書によるものと年金証書の写しによるものの2種類ある。

診断書によるものは、原則月2回行う判定で判定を行い、年金証書については、原則、社会保険事務所等に照会をかけている。

申請から交付までの流れ



14年度申請状況

	診断書	年金証書	合計
申請者数 (内更新数)	660 (333)	595 (367)	1,255 (700)

14年度交付状況

交付者数 (内更新数)		1級	2級	3級	合計
	診断書	179 (108)	358 (184)	114 (39)	651 (331)
年金証書	46 (31)	467 (286)	62 (39)	575 (356)	
	合計 (139)	825 (470)	176 (78)	1,226 (687)	
年度末現在交付者数		470	2,028	394	2,892

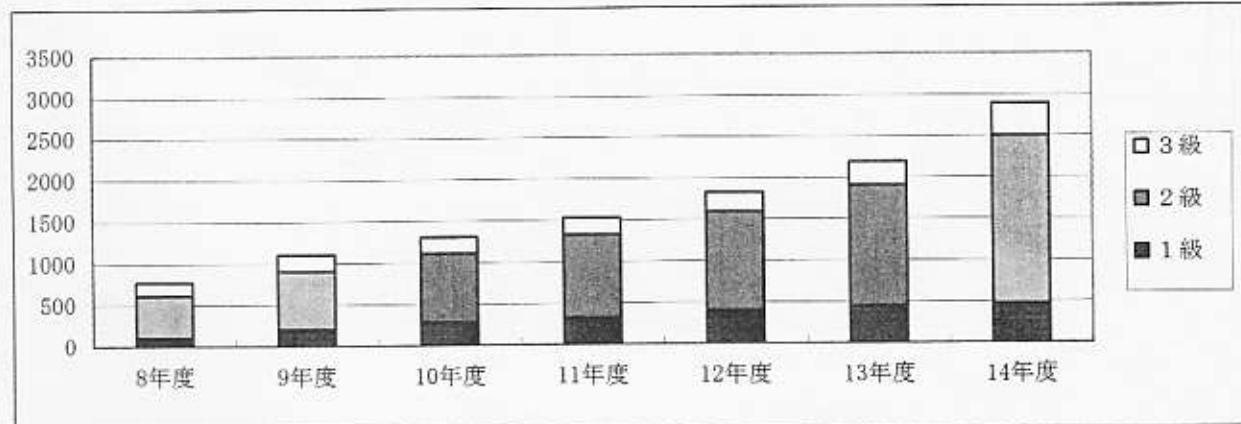
交付状況は、診断書によるものが53%、年金証書によるものが47%である。

全体の交付者数のうち新規は539件で44%を占めている。

手帳の所持者数

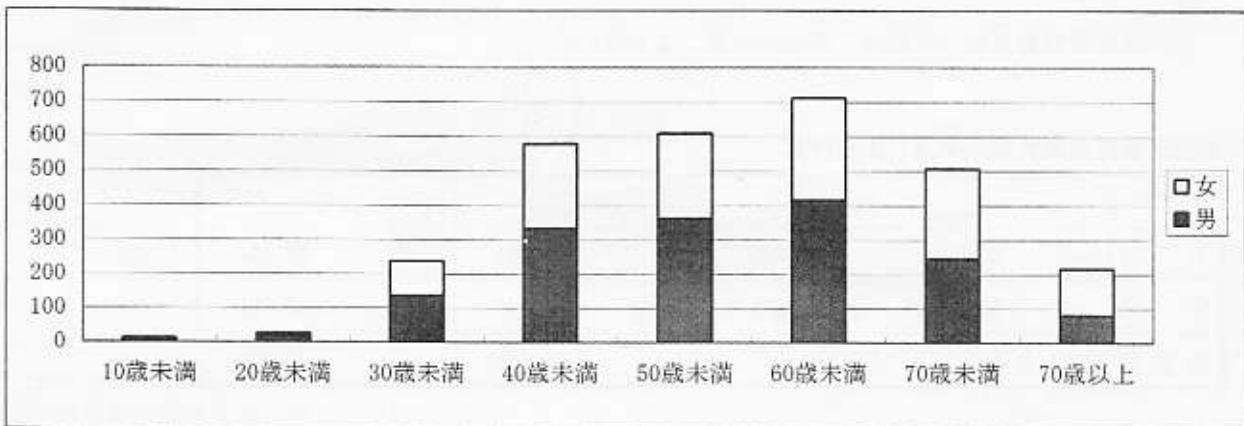
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
1級	101	197	280	322	400	442	470
2級	514	711	829	1,000	1,189	1,460	2,028
3級	158	196	199	205	233	289	394
計	773	1,104	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892
伸び率		143%	118%	117%	119%	120%	132%

手帳の所持者数は、優遇措置の増加に伴い、大きな伸び率を示している。



手帳所持者の性・年齢別

	10歳未満	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	60歳未満	70歳未満	70歳以上	計
男	8	17	136	332	362	416	244	80	1,595
女	3	8	101	246	246	295	263	135	1,297
計	11	25	237	578	608	711	507	215	2,892



保健福祉部別手帳所持者数及び所持率

	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉部	85	256	43	384	1.84
四日市保健福祉部	106	380	62	548	1.57
鈴鹿保健福祉部	47	185	36	268	1.19
津保健福祉部	48	382	72	502	1.60
松阪保健福祉部	43	210	38	291	1.58
南勢志摩保健福祉部	53	231	71	355	1.26
伊賀保健福祉部	65	262	56	383	2.11
紀北保健福祉部	4	57	5	66	1.38
紀南保健福祉部	19	65	11	95	2.03
三重県	470	2028	394	2892	1.57

※管内人口は平成12年国勢調査のものを使用

(2) 通院医療費公費負担患者票

平成14年度より、法改正により、通院医療費公費負担判定業務がセンター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行っている。

通院医療費公費負担制度は、精神障害の適正医療を普及するために、精神障害者が病院等で入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合に、その医療に必要な費用の100分の95に相当する額を公費負担する制度である。

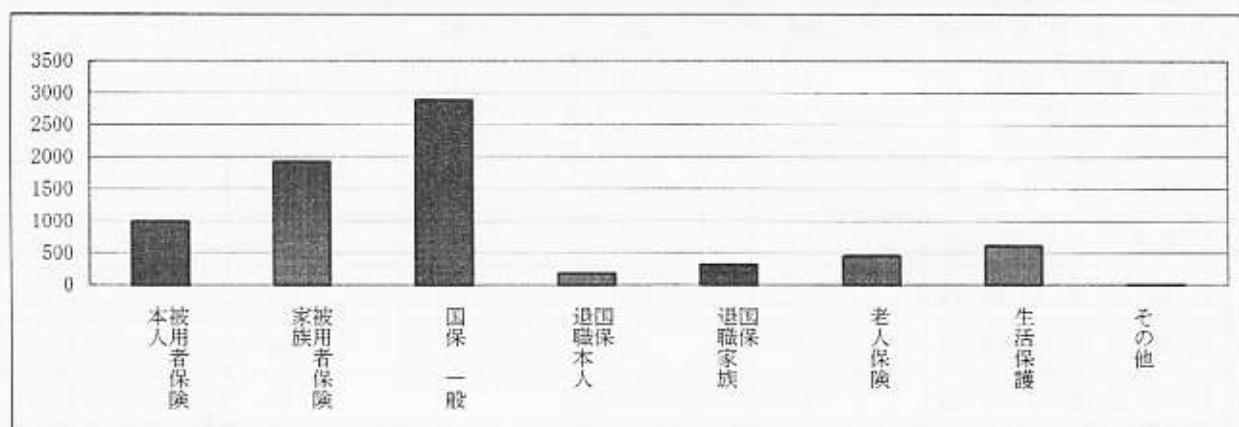
通院医療費公費負担の申請は、原則診断書により行われる。

通院医療費公費負担の申請・承認件数

	12年度	13年度	14年度
申 請 件 数	5,678	8,011	7,392
承 認 件 数	5,678	7,990	7,364
患 者 票 所 持 者 数	11,169	13,055	14,673

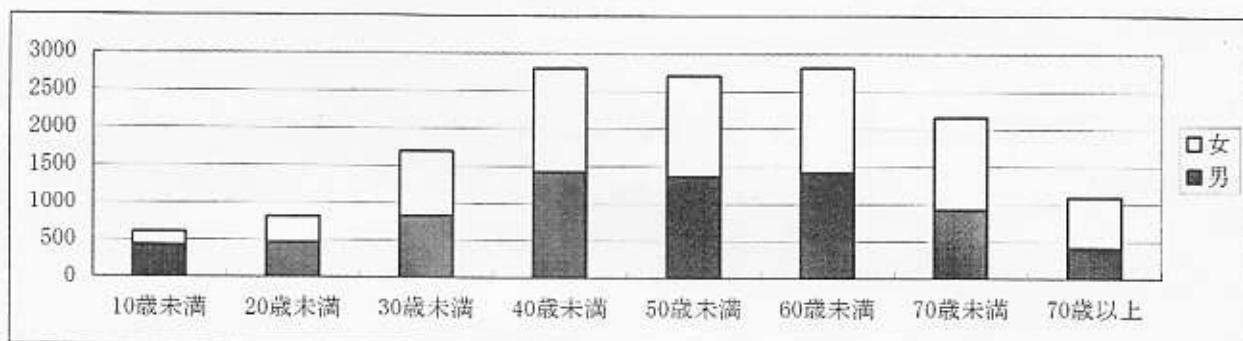
承認件数の保険別集計

被用者保険		国民健康保険			老人保険	生活保護	その他	合計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
989	1,920	2,886	182	320	452	611	4	7,364



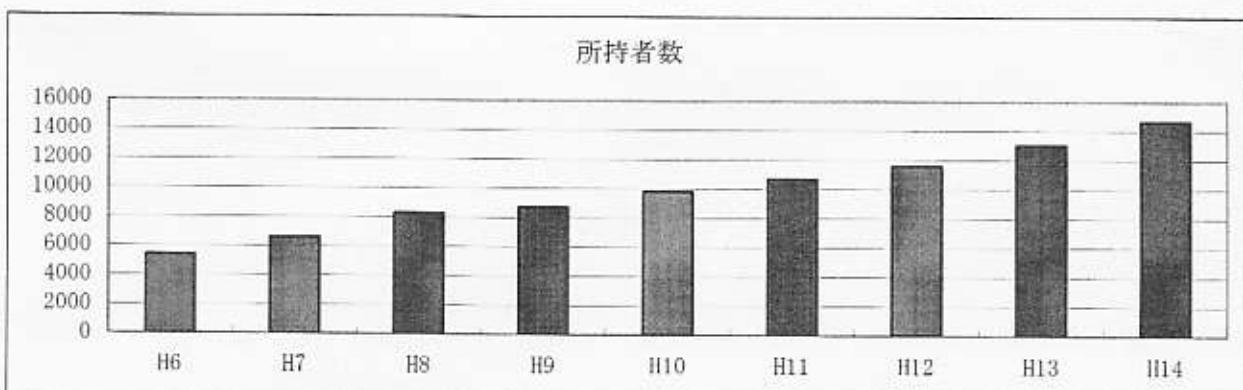
患者票所持者の性・年齢別

	10歳未満	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	60歳未満	70歳未満	70歳以上	計
男	430	463	826	1,423	1,363	1,415	921	407	7,248
女	174	351	866	1,380	1,338	1,395	1,236	685	7,425
計	604	814	1,692	2,803	2,701	2,810	2,157	1,092	14,673



通院医療費公費負担患者数（各年度末）

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
所持者数	5,416	6,584	8,258	8,722	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673



10. ストレス対策事業

ストレス対策事業

ストレスを避けて通れない現代社会において、すべてのライフサイクルを通じてメンタルヘルスが重要課題となっており、社会的支援が急務となっている。

そこで県民ひとりひとりが、不安や緊張を経験しながらも著しい不適応な状態に陥ることなく、心の健康を維持向上させ、また、適応障害、心的外傷後ストレス障害など境界域の心の病を持つ人々への社会的支援体制を確立するため、ストレス対策事業を実施する。

事業内容

(1)リラックス体験 (2)ストレス相談 (3)診療（ストレス関連疾患、来所ケースの中で相談の補助的手段として投薬治療の必要なケースに診療を行う）(4)研修事業である。

(1) リラックス体験<実施日時：火・金10～16時、 場所：久居庁舎2階ストレスケア・ルーム、無料>
ボディーソニック（リクライニングの椅子）で、癒しの音楽を聴きながら、 α 波の脳波をとりストレス解消のアドバイスを行う。

	H11年9月～	H12年度	H13年度	H14年度
対象者	170	171	368	186

(2) ストレス相談<実施日時：水10～16時、 場所：久居庁舎2階ストレスケア・ルーム、無料>
ストレス相談の流れ：ストレスケア・ダイヤル（059-255-0184）にて予約→面接、問診票記入→
心理テスト→リラックス体験→面接、助言 *ストレス相談の内容により通所に切り替え専門の職員が
相談に当たる。

	H11年9月～	H12年度	H13年度	H14年度
対象者	39	57	24	37

(3) 診療<実施日時：隨時 場所：こころの健康センター、診療は有料>
ストレス相談以外の来所相談ケースにも診療を行っている。

	H11年9月～	H12年度	H13年度	H14年度
対象者	203	318	139	219

(4) 研修<実施日時：9／17、10／8 場所：こころの健康センター>
講師：三重大学教授 西川和夫 演題：交流分析とエゴグラム

平成14年度	
9/17	71名
10/8	64名

ストレス対策事業は平成11年に開始され、今年度は市民講座、企業管理職研修に利用されメンタルヘルスの関心の高さがみられた。

この事業のセンターの最終目標は、職場や学校、地域にメンタルケアのできる指導者を養成することであり、センターのこころのケアネットワークづくり事業と連動し、取り組んでいる。

* 参考<平成14年度ストレスケアルーム利用者の状況>

性別

新規、再来、継続別件数

	人数	計
男	73	186
女	113	

	新規	再来	継続	合計
	150	14	22	186

年齢別来所者数

人数	20歳以下	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	70以上	不明	合計
名	0	37	22	40	48	31	3	5	186

管内別来所者数

管 内	津 市	伊 势	鈴 鹿	松 阪	久 居	四日市市	合 計
	66	27	2	18	7	0	186
	桑名市	龟山市	尾鷲市	上野市	一志郡	桑名郡	
	2	0	0	0	1	0	
	安芸郡	三重郡	員弁郡	阿山郡	多気郡	不 明	
	5	0	56	0	1	1	

11. 薬物相談ネットワーク事業

==== 薬物相談ネットワーク事業 ====

薬物乱用の広汎化、低年齢化、対応や支援の難しさなど、薬物問題をとりまく状況は非常に深刻化しています。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されると共に、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

(1) 薬物相談事業

電話相談 15 件

来所相談 19 件 (実人員 13 人)

相談来所者の内訳

来所者の紹介経路	相談来所者	使 用 薬 物
保健所 1人	母のみ 3人	シンナー 2人
病院 0人	本人 1人	覚せい剤 6人
ダルク 8人	妻と母 1人	大麻+精神安定剤 1人
警察 0人	姉妹 2人	トルエン+シンナー 1人
弁護士 1人	両親 3人	

(2) 家族教室

実施回数 12 回 「1 クール 6 回で 2 クール」 参加延べ人数 49 名

「テーマ」

1回目	薬物依存とは	講義・グループミーティング
2回目	薬物依存が周りの人に与える影響	〃
3回目	薬物依存が周りの人に与える影響	〃
4回目	家族そして自分自身について	〃
5回目	家族にとっての回復とは	〃
6回目	回復の道のりとセルフヘルプグループ	〃

担当者 皇學館大学講師

山野 尚美

自助グループ「ダルク、ナラノンメンバー」

こころの健康センター 保健師 2名

(3) 関係機関職員研修

1) 講演・フォーラム 参加者数 121 名

テーマ 「薬物依存ピア・サポート・セミナー」

「薬物依存から回復するってどんなこと?」

「家族はどうしたらええの?」

援助者は何ができるの？」

特別講演「薬物依存からの回復」

講 師「カトリック教会 Roy Assenheimer 神父」

2) 関係機関職員研修 参加者数 27名

調査報告「三重県の薬物関連問題の取り組みと問題意識調査」

報告者「南勢志摩保健福祉部 主幹 山口 哲夫 氏」

講演 テーマ「薬物依存とは一傍にいる私たちにできること」

講 師「皇学館大学社会福祉学部助教授 山野 尚美 先生」

(4) 広報啓発

1) 講師派遣

- ・鈴鹿市保護司会研修会
- ・薬物乱用防止教育

2) 薬物問題相談窓口対応マニュアル作成 500部 関係機関に配布

3) 関係機関調査協力（薬物問題取り組みの現状と問題意識調査）

(5) 協力組織育成

ナラノン、NAフォーラムへの出席

三重ダルクを支援する会への出席 10回

ダルクへの支援

内容 グループホーム補助金に関すること

グループホーム運営に関すること

入所者の医療、福祉の適用に関すること

ダルクフォーラムへの協力

12. こころのケアネットワークづくり事業

こころのケアネットワークづくり事業

勤労者の自殺など各ライフサイクルにおいてさまざまなメンタル問題が発生しており、早急な対応が求められています。特に青年期と中壮年期においては、その問題が社会に与える影響も大きく、ケアしていく体制が未整備であることなどが出来、青年期・中壮年期を中心にこれらのメンタル問題を早期に発見し、身近なケア体制づくりを目指し「こころのケアネットワークづくり事業」を13年度に立ち上げました。

この事業は3年計画で、平成13年度は青年期・中壮年期におけるこころのケアネットワーク構築のための実態調査を実施。平成14年度は各県民局単位においてこころのケアネットワークが構築できるようなナブネットワークの基盤作りを目指し取り組みました。この事業は県の健康づくり総合計画「ヘルシーピーブルみえ・21」における中心課題であるこころの健康づくりの推進を図ることを前提としており、三重のくにづくり宣言の中に「リスナー指導者を平成16年までに50名養成する」との指標も設定しました。

最終年の平成15年には各地域でこころのケアネットワークシステムの構築を目指します。

平成14年度の取り組み

各県民局単位の「こころのケアネットワークシステム」の構築

精神保健福祉法の改正により、センターに新しい法的業務が課され、県民局保健福祉部の業務・組織改革がなされる中で、県下3保健福祉部にこころの健康づくり担当者が配置されました。

他の保健福祉部（6ヶ所）には配置されませんでしたが、健康づくりの窓口となる担当者をお願いし、県下を4ブロックに分けセンターと保健福祉部の健康づくりの取り組みを開始しました。

(1) こころの健康づくり担当者会議の内容とリスナー指導者養成研修

平成14年度こころの健康づくり担当者会議実施内容			
14年		場 所	内 容
4月17日	「健康づくりチームとこころの健康センターとの話し合い」今後の各保健福祉部との健康づくり事業の展開について	こころの健康センター	こころの健康づくりのいろいろな資料を提供し①地域で今後どのような取り組みをしていけばよいか話しあう。②センターの事業計画報告③各保健福祉部のメンタルの取り組み状況、情報交換をメインに会議を計画 今年度の主目的は担当者のスキルアップ→センターの持っているノウハウを各専門職の立場からミニ講座のようなもので伝えていく。精神担当者にも呼びかけていく。 一次予防の分野で心の健康づくりを核にする。
5月9日	第1回	こころの健康センター	こころの健康センター事業計画 各保健福祉部での取り組み状況 情報交換、今後の健康づくり事業について

6月21日	第2回	こころの健康センター	ブロック進行状況報告・情報交換 リスナー指導者の資格要件の検討 今後の人員増に向けた統計処理について 担当者分科会 テキスト<ストレス教室の開き方> (配布)
	リスナー指導者養成研修		「メンタルヘルス概論」 講師 こころの健康センター所長
7月19日	第3回	津 庁 舎	現状報告及び意見交換 リスナー指導者登録規定(案)について こころの健康づくり実績報告書
	リスナー指導者養成研修		「こころと身体のリラックス」～体験を通じて～講師 くまの元気広場主宰 中川 一郎
8月9日	第4回	伊勢 庁舎	次年度事業予算について
	リスナー指導者養成研修		体験と講話「こころのリフレッシュ～らくらくストレスコントロール～」講師 東京都健康づくり推進センター 根本 和枝
9月17日	第5回	こころの健康センター	現状報告及び意見交換 四日市講演報告 リスナー指導者定義(案)
	リスナー指導者養成研修		エゴグラムの実践とカウンセリング技法① 三重大学教授 西川 和夫
10月8日	第6回	こころの健康センター	
	リスナー指導者養成研修		エゴグラムの実践とカウンセリング技法② 三重大学教授 西川 和夫
11月25日	第7回	こころの健康センター	「P T S D 対策専門研修」の復命報告 四日市保健福祉部主幹 伊藤 まゆみ リスナー指導者養成事業実施要綱 事業実施報告書について 情報交換及び事業実施状況について
	リスナー指導者養成研修		「こころと身体の健康づくり～ストレスマネジメントから健康行動変容まで～」 早稲田大学教授 竹中 晃二
12月11日	第8回	伊勢 庁舎	こころのケアネットワーク事業報告書の作成について
	リスナー指導者養成研修		認知療法 ポンティキュラス心理研究所所長 小林 展子
1月17日	第9回	伊勢 庁舎	次年度のこころのケアネットワークづくり事業について
			積極的傾聴 コミュニケーション・ケアセンター所長 吉川 悟
2月24日		伊勢 庁舎	「自律訓練法」 名古屋心理センター 間瀬 晃
2月24日	第10回	伊勢 庁舎	事業報告書作成について
			「アサーティブ・トレーニング」日本女子大学 教授 平木 典子
3月25日	第11回	久居 庁舎	報告書校正
3月17日	第12回	津 庁 舎	今年度の反省と次年度に向けて

こころの健康づくりとは「不安や緊張を抱えている県民一人ひとりを支援するため、地域において良き聴き手となるリスナーを養成し、より細かな支援を行える支援体制の整備を図ります」という定義のもとに、どのように事業展開をしていくか、試行錯誤しながら取り組みました。健康づくりの公式があるわけではなく、健康づくり担当者と、センターの担当者が試行錯誤しながら取り組み、保健福祉部に配置された3名の健康づくり担当者が、健康づくりへの道標を示してくれました。平成15年度には残る6保健福祉部にも健康づくり担当者が配置され、下記の要綱をもとに事業展開を行います。

リスナー指導者養成事業要綱

1. 目的

メンタルヘルスが住民の暮らしと結びついて展開されるには、メンタルヘルスについての各種専門知識を持ち、支援のできる人材が各地域でリーダー的な役割を果たしていく必要がある。このため、メンタルヘルスに関する次に掲げる各種知識が修得できる講座を開催し、広く県民のこころの健康に対する保持増進に関する専門分野の知識と技能を有する指導者(リスナー指導者)を養成する。

2. 実施機関

実施機関は、こころの健康センターとする。

ただし、県下各保健福祉部において実施する場合は、県民局保健福祉部等と協力・共催とする。

3. 受講対象者

各地域でメンタルヘルスを進めようとしている専門職(保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、養護教諭等、基礎資格を有する者)

4. 講座内容

メンタルヘルスに関する基礎研修、専門研修、演習、実践に関する講座を企画する。

- (1) メンタルヘルスに関する基礎研修(ストレス理論等)
- (2) メンタルヘルスに関する専門研修(面接技法、自殺予防等)
- (3) メンタルヘルスに関する演習(ストレス対処法:自律訓練、交流分析、認知療法、ロールプレイ、タッピングセラピー、ナラティブセラピー、カウンセリング等)
- (4) メンタルヘルスに関する実践(職場のヘルスカウンセリング、地域における技術支援等)

5. 資格認定要件

原則として、基礎、専門、演習、実習を各4時間受講・実践したものをリスナー指導者の有資格者として3年間の資格認定する。

なお、資格継続のためには3年間の間に(2)(3)を4時間受講したものを認定する。また、一度資格喪失したものは再度各4時間の受講・実践を必要とする。

6. 修了証書

- (1) 知事は、資格認定者に対し、別途定める様式の修了証書を交付するものとする。
- (2) 知事は、資格認定者について、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した名簿を作成し、健康づくりチーム、こころの健康センターが管理するとともに、希望者は「リスナー指導者」として、関係市町村等から要請があった場合には、その氏名等を関係市町村等に送付するものとする。

7. 受講費用

原則として無料とするが、有料資料等については、実費相当分を参加者が負担するものとする。

8. その他

具体的実施内容については、毎年度要領を定めることとする。

本事業の実施に当たっては、健康づくりチーム、こころの健康センター、関係県民局保健福祉部、市町村と協力し、十分な連携を図っていくものとする。

附 則

この要綱は、平成15年1月1日から適用する。

修了証明書
第 号
氏名
上記の者は、リスナー指導者養成事業要綱（平成14年 ^月 日） ^ニ 健セ第 ^号 に規定する平成 ^年 年度の研修を修了したことを証します。
平成 ^年 月 ^月 日 三重県知事 北川正恭
三重県 知事印

資格継続のためには3年間の間に専門研修（面接技法、自殺予防等）メンタルヘルスに関する演習（ストレス対処法：自律訓練、交流分析、認知療法、ロールプレイ、タッピングセラピー、ナラティブセラピー、カウンセリング等）の受講が各4時間必要です

（裏面）

専門研修		演習	
年日時	内容	年日時	内容

III. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

(1) 精神病院

表1 精神病床数の推移

	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
三重県	5,271	5,302	5,302	5,440	5,440	5,410	5,397	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148
全国	351,358	355,089	358,251	360,303	361,830	363,010	362,692	362,154	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	357,388	

※三重県H13～は保護室含む。

(医療法上の精神病床数)

精神病床数

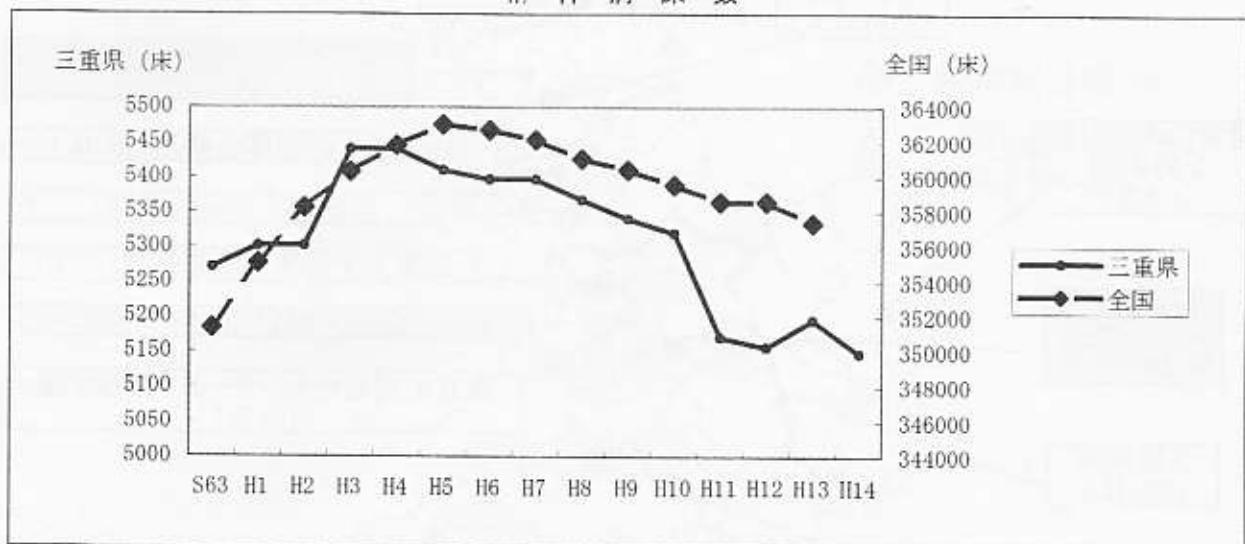


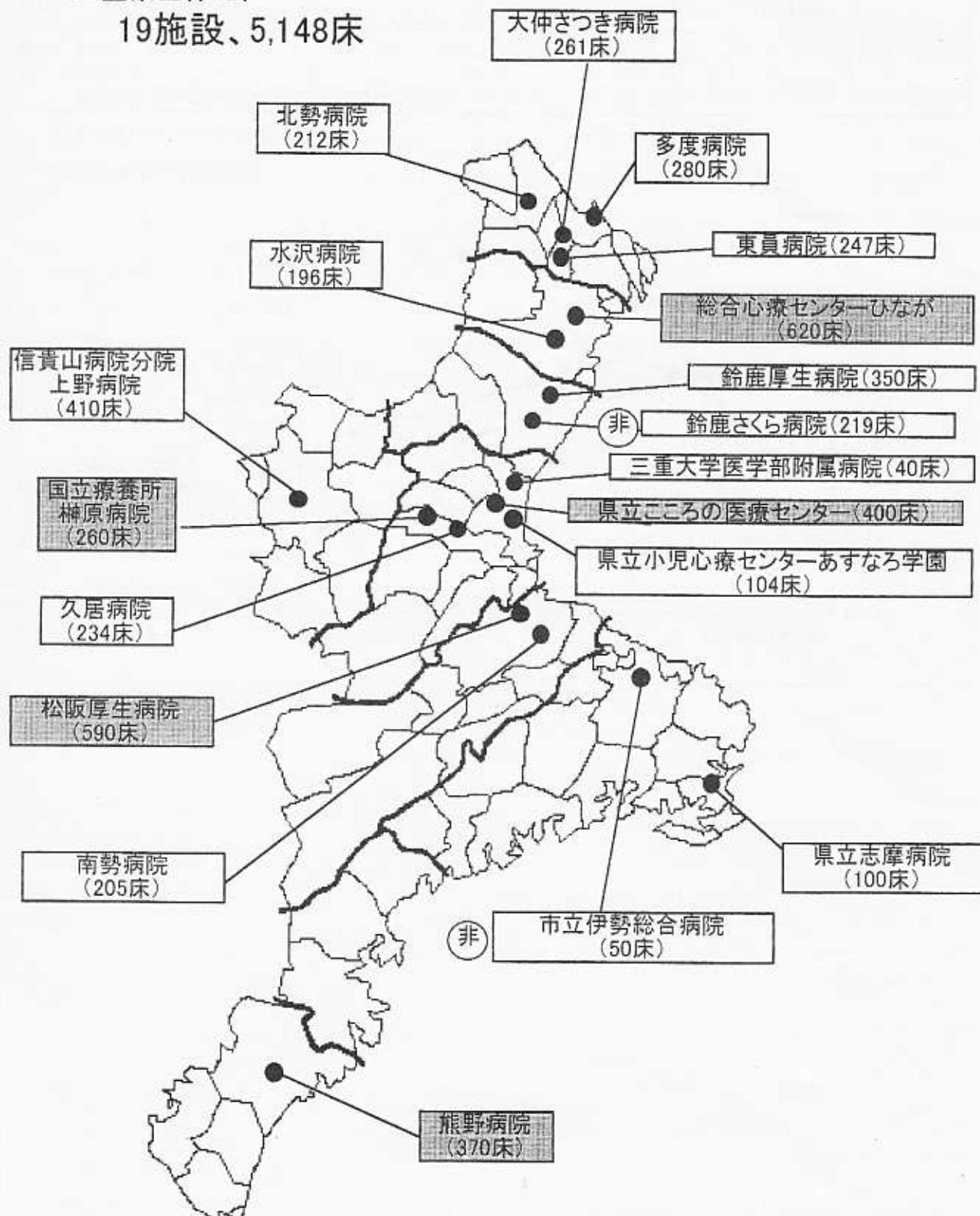
図1

【三重県の精神科病院】

H14.12末現在

三重県全体で、

19施設、5,148床



（非）は、措置指定を受けていない病院

丸数字は、常勤精神保健指定医の人数

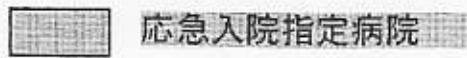
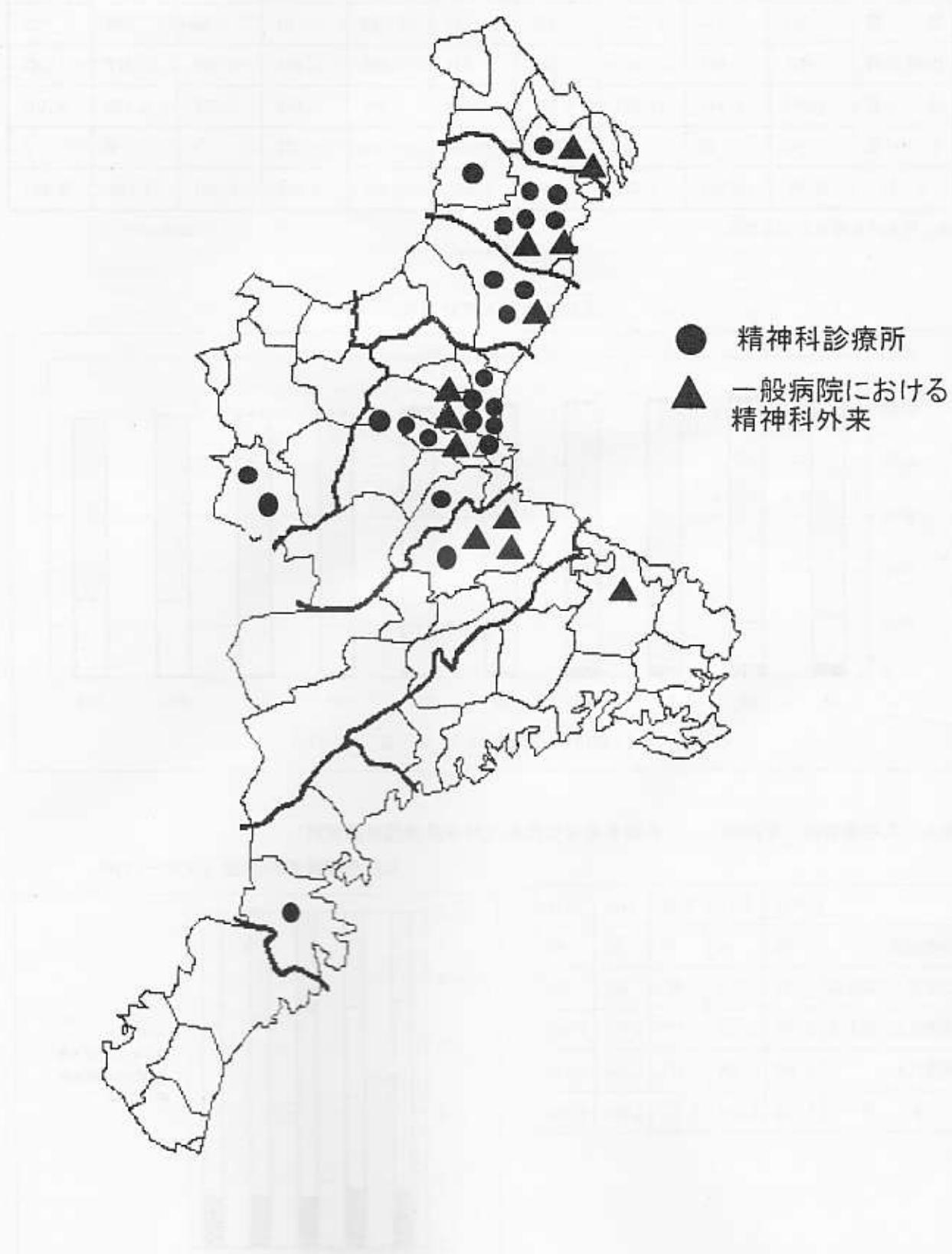


図2

【精神科診療所】
H15.4現在



(2) 入院患者

表2 入院患者数の推移（入院形態別）

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
措置	241	214	208	185	133	89	64	50	38	28
医療保護	867	811	805	784	884	885	931	1,118	1,417	1,447
任意	4,084	4,141	4,143	4,155	4,057	4,042	3,972	3,776	3,479	3,407
その他	92	88	70	59	51	89	37	3	4	2
合計	5,284	5,254	5,226	5,183	5,125	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884

※ 時点は毎年6月30日現在。

入院患者（入院形態別）

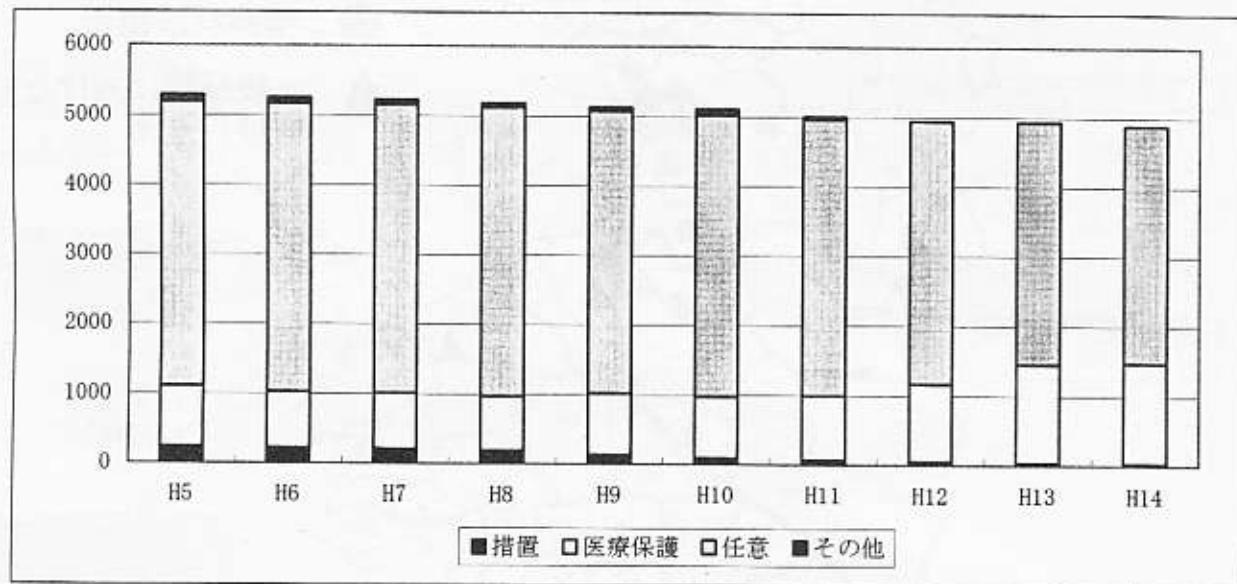


表3 入院患者数（年齢別） 各年6月末日現在（精神保健福祉課資料）

	H10	H11	H12	H13	H14
20歳未満	98	86	79	93	97
20歳以上40歳未満	791	774	669	669	650
40歳以上65歳未満	2,860	2,720	2,728	2,613	2,489
65歳以上	1,356	1,424	1,471	1,563	1,648
合計	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884

入院患者疾患別割合（H10～H14）

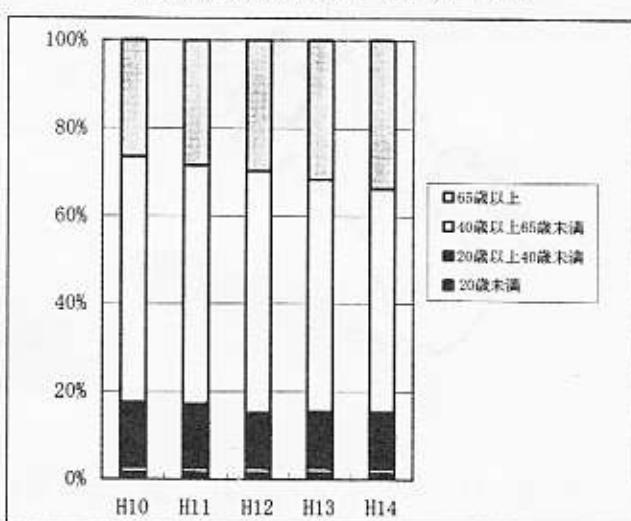


表4 入院患者数（疾患別） 各年6月末日現在（精神保健福祉課資料）

	H10	H11	H12	H13	H14	H14 (%)
F 0 (症状性を含む器質性精神障害)	371	331	335	409	391	8.01
F 1 (精神作用物質による精神及び行動の障害)	228	222	244	215	228	4.67
F 2 (精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害)	3,368	3,392	3,455	3,358	3,261	66.77
F 3 (気分（感情）障害)	339	255	267	287	274	5.61
F 4 (神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害)	150	162	135	178	186	3.81
F 5 (生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群)	44	37	12	10	12	0.25
F 6 (成人の人格及び行動の障害)	41	38	36	31	41	0.84
F 7 (精神遅滞)	183	175	165	143	164	3.36
F 8 (心理的発達の障害)	17	13	10	32	34	0.7
F 9 (小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害)	42	29	34	36	45	0.92
てんかん（F 0に属さないものを計上）	112	132	119	88	62	1.27
その他	210	218	135	151	186	3.81
合 計	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	100

(3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉部別手帳所持者数および所持率

(H14年3月現在)

	1級	2級	3級	合計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉部	85	256	43	384	1.84
四日市保健福祉部	106	380	62	548	1.57
鈴鹿保健福祉部	47	185	36	268	1.19
津保健福祉部	48	382	72	502	1.6
松阪保健福祉部	43	210	38	291	1.58
南勢志摩保健福祉部	53	231	71	355	1.26
伊賀保健福祉部	65	262	56	383	2.11
紀北保健福祉部	4	57	5	66	1.38
紀南保健福祉部	19	65	11	95	2.03
三重県	470	2028	394	2892	1.57

*管内人口は平成12年国勢調査のものを使用

保健福祉部管内別手帳所持率

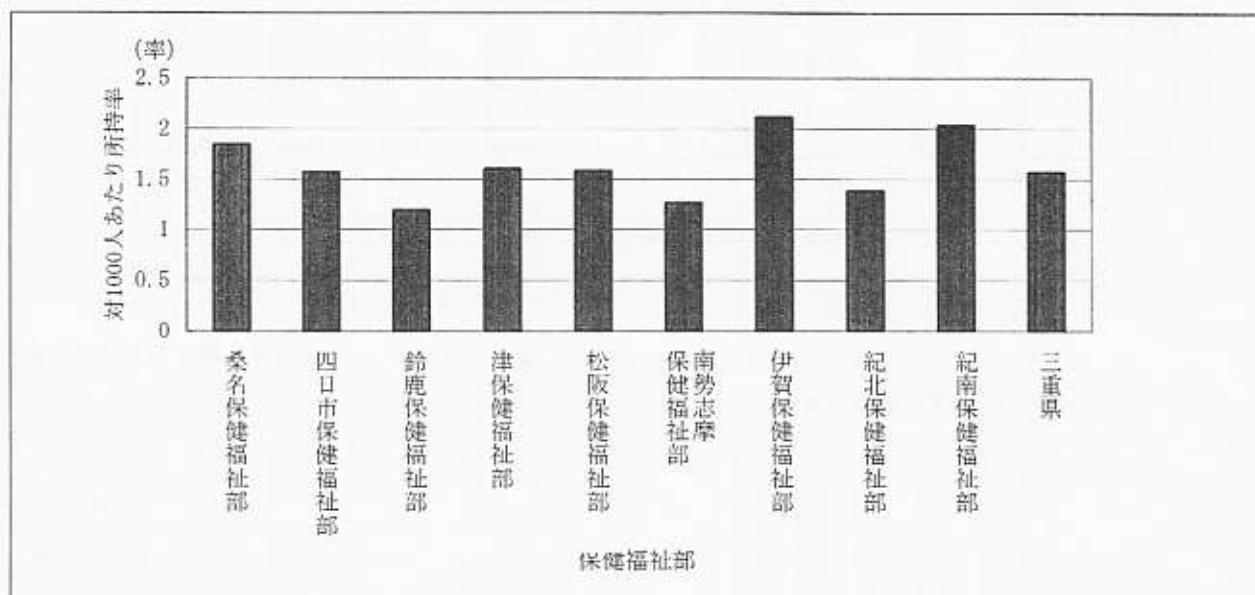
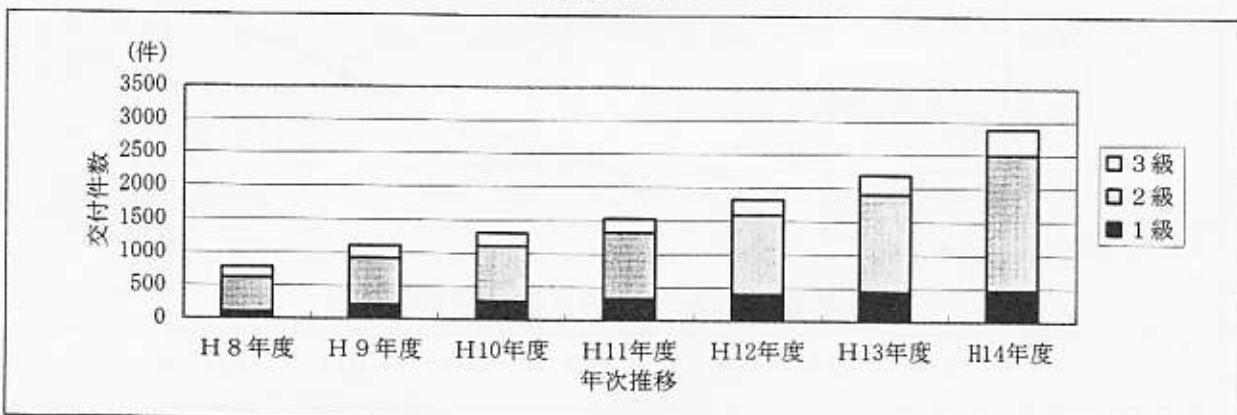


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との比較）

(三重県)

	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
1級	101	205	280	322	400	442	470
2級	514	711	829	1,000	1,189	1,460	2,028
3級	158	188	199	205	233	289	394
合計	773	1,104	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892

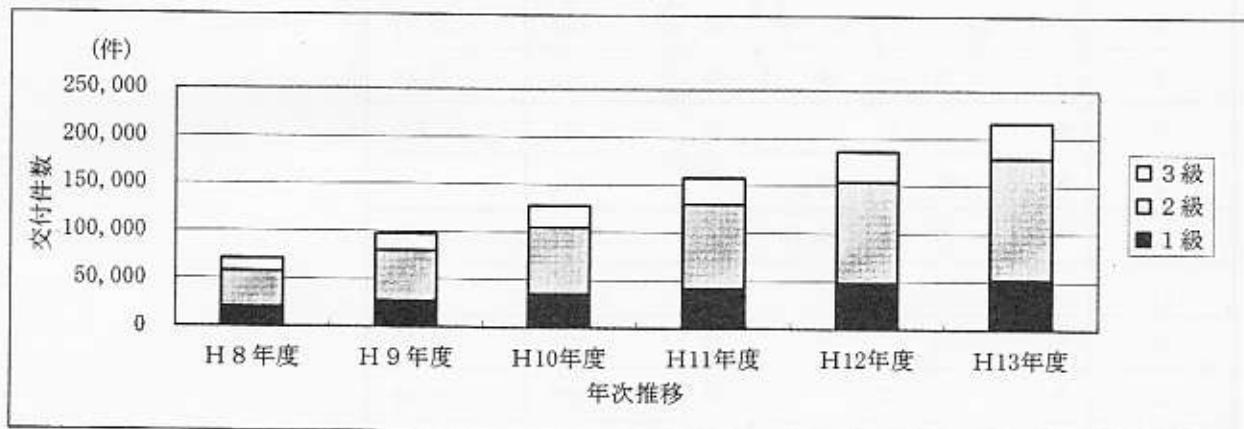
手帳（三重県）



(全国)

	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
1級	20,093	27,085	35,000	41,434	47,849	51,961
2級	37,521	52,296	69,463	88,135	105,464	126,602
3級	13,066	17,791	22,974	27,701	32,361	37,493
合計	70,680	97,172	127,437	157,270	185,674	216,056

手帳（全国）



(4) 通院医療費公費負担

表7 通院医療費公費負担患者数の推移

(人)

H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
8,258	8,722	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673

通院医療費公費負担患者数の推移

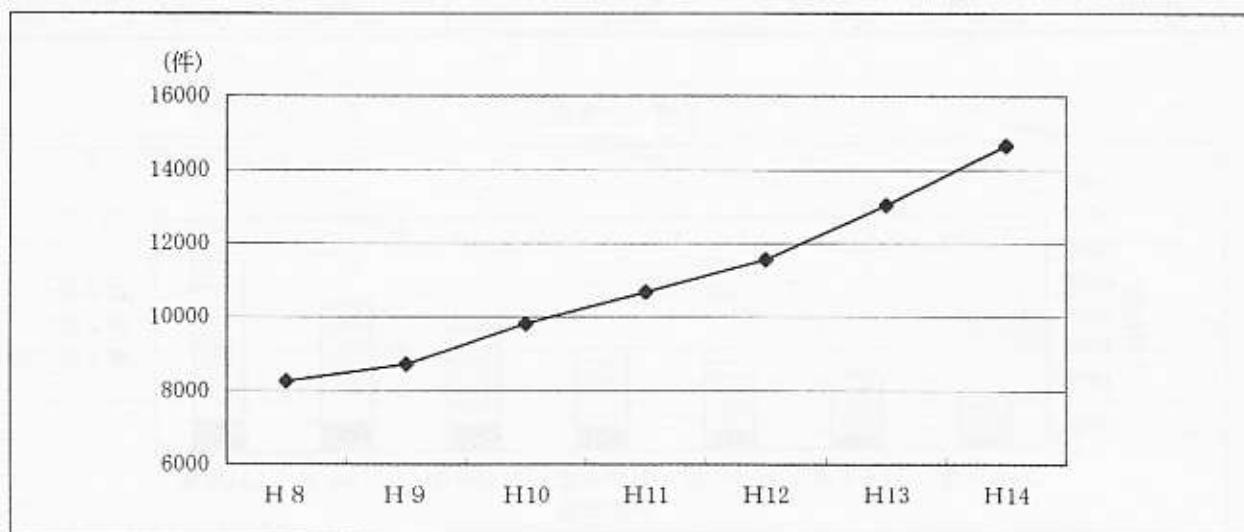


表8 通院医療費公費負担患者内訳（疾患別）

(H14年6月末日現在)

通院医療費公費負担 交付件数内訳			%
1	症 状 又 は 器 質 性 精 神 病	78	0.56
2	脳 血 管 障 害 及 び そ の 後 遺 症	35	0.25
3	老 年 期 癫 痹	144	1.04
4	中 毒 性 精 神 病	572	4.12
5	精 神 分 裂 病 團	3,829	27.59
6	そ う う つ 病 團	3,674	26.48
7	そ の 他 の 精 神 病	1,865	13.44
8	神 経 症	1,041	7.5
9	精 神 病 質	101	0.73
10	児 童 ・ 思 春 期 精 神 障 害	104	0.75
11	て ん か ん	1,282	9.24
12	知 的 障 害	257	1.85
13	そ の 他	895	6.45
合 計		13,877	100

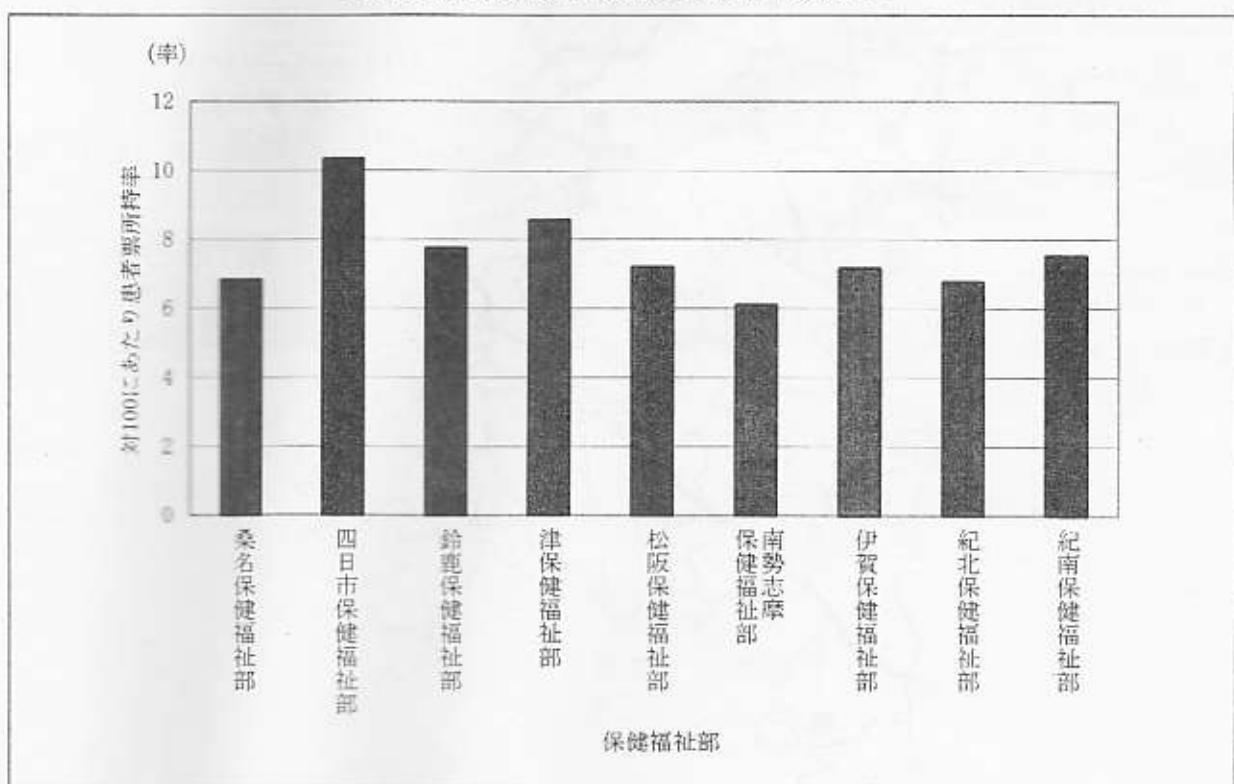
表9 保健福祉部別通院医療費公費負担患者票所持率

(H14年3月現在)

	H14年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉部	1,463	213,963	6.84
四日市保健福祉部	3,708	358,572	10.34
鈴鹿保健福祉部	1,806	232,757	7.76
津保健福祉部	2,703	315,563	8.57
松阪保健福祉部	1,334	185,310	7.2
南勢志摩保健福祉部	1,685	275,817	6.11
伊賀保健福祉部	1,326	184,818	7.17
紀北保健福祉部	305	45,045	6.77
紀南保健福祉部	342	45,494	7.52

※管内人口は平成12年国勢調査のものを使用

保健福祉部別通院医療費公費負担患者票所持率



(5) 社会復帰施設

図3

精神障害者通所授産施設
と小規模作業所
H15.4現在



図4

【精神障害者グループホームなど】

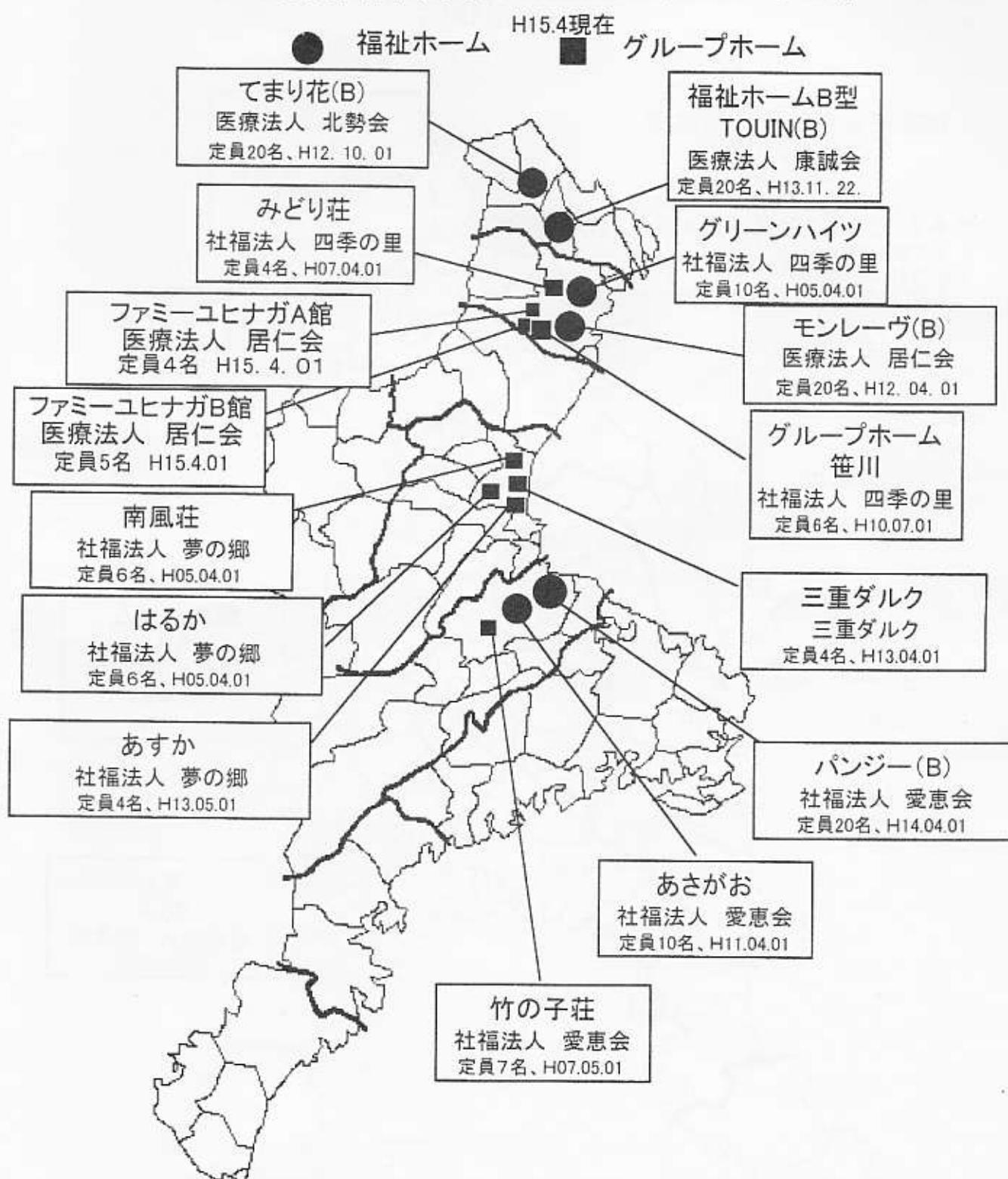


図5

【生活訓練施設(援護寮)】

H15.4現在

精神障害者短期入所事業
(ショートステイ)

平成14年度から市町村の主な主
体事業となる居宅生活支援事業の
1つであり、生活訓練施設において
実施されている。

平成14年4月～12月の利用実績
延べ利用人数 85人
延べ利用日数 278日

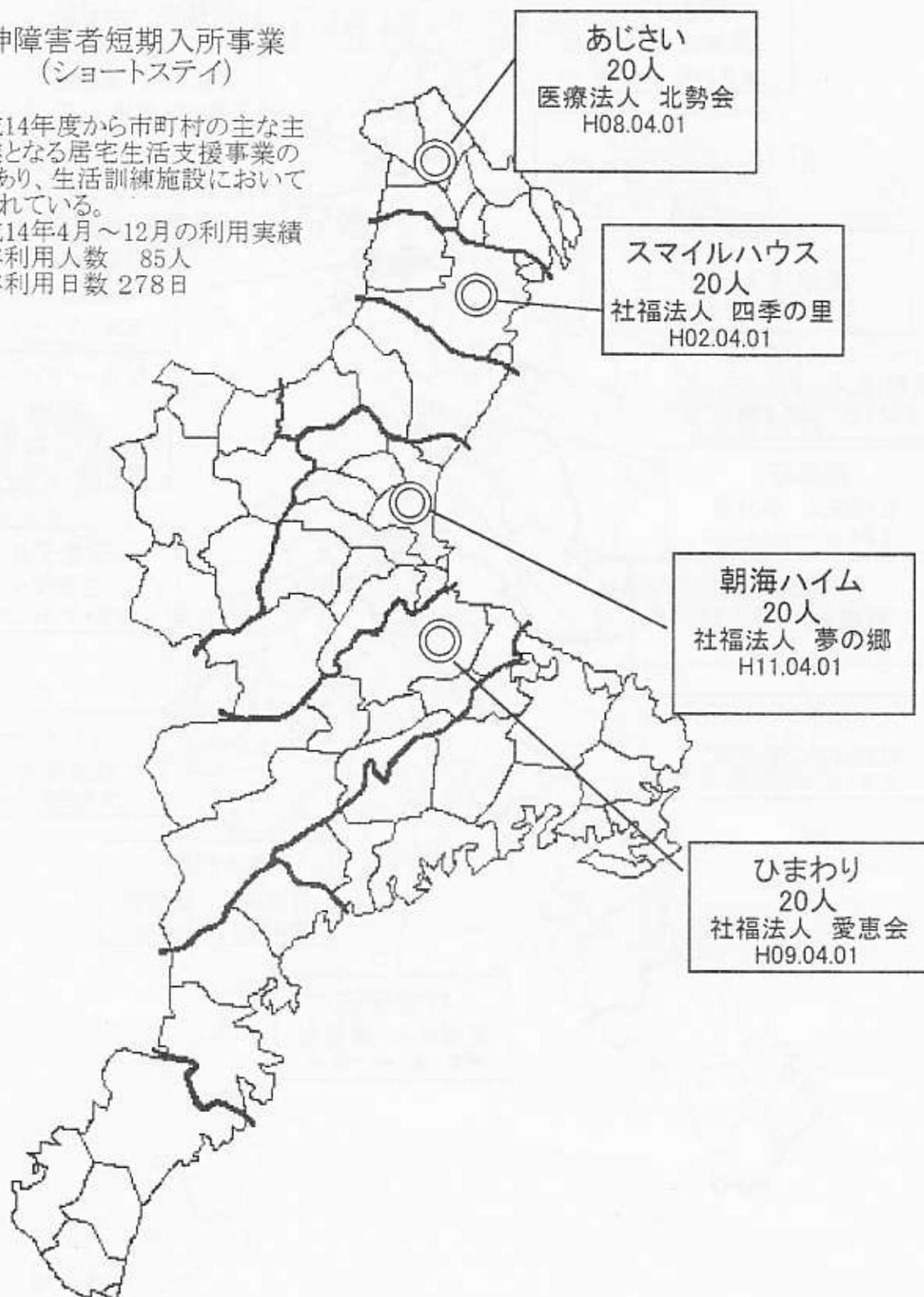


図6 【精神障害者地域生活支援センター】
H11.5.4現在

